

島根の水田農業 展開モデル事例集

創意工夫を活かした経営で
水田農業の持続的発展を目指す



平成26年10月

島根県農林水産部

目次

本編

1 「島根の水田農業展開モデル事例集」の活用に当たって	1
2 水田農業展開モデルのパターン等と農政改革の関連について	2
3 各モデル例	
① ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル	3
② 集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル	7
③ 集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル	10
④ 実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル	13
⑤ 地域型コントラクター組織によるWCS用稲の耕畜連携モデル	16
⑥ 複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル	20
⑦ 地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル	24
⑧ 転作田における作業の外部委託化による収益性が高い野菜経営モデル	28
⑨ 中山間地域の転作田を活用した露地野菜等の周年経営モデル	31
4 水田農業展開モデルを参考とする経営強化のイメージ	34

参考資料編

水田農業展開モデルの確立に向けた支援事業等 (平成26年4月1日現在)	1
国の農政改革の概要(平成26年度)	3
国の「農政改革」の枠組みに対応する県予算の概要(平成26年度)	6
島根の水田農業の現状	7
経営の多角化を図る上で参考となる主な園芸品目の労働生産性等の 収益性指標	11

1 「島根の水田農業展開モデル事例集」の活用にあたって

島根の農業の大宗を占める水田農業を安定して継続していくことは、農業・農村の持続的な発展はもとより、自然環境を保全し、県民の皆様の健全で豊かな暮らしを支えるなど、多面的機能の発揮に繋がるものです。

しかし、県内の農山村では、高齢化等による農業の担い手不足など、様々な問題を抱えています。

こうした中、農業の成長産業化を目指し、同時に農山村の維持を図るため、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設を4つの柱とする農政改革が平成26年度からスタートしました。

一方で、県内には、立地条件や地域の特色等を生かしながら、農政改革を先取りしたような先駆的な営農活動や農村の維持・活性化に取り組んでいる経営体があります。

島根県では、こうした先駆的な取り組みを参考に、農業者や集落の皆様が、農政改革で拡充された様々な制度を有効に活用し、地域の実情に応じた水田農業の展開を図っていただく参考とするため、水稲、麦、大豆、飼料用米等の土地利用型作物を柱とする法人経営等と、米の需給調整の拡大への対応事例として、水田転作により比較的取り組みやすく、収入が安定している野菜等を組み合わせた個別経営の9つのモデルをまとめました。

なお、本モデルについては、農政改革の進展等、状況の変化に合わせ、追加することとしています。

【留意点】

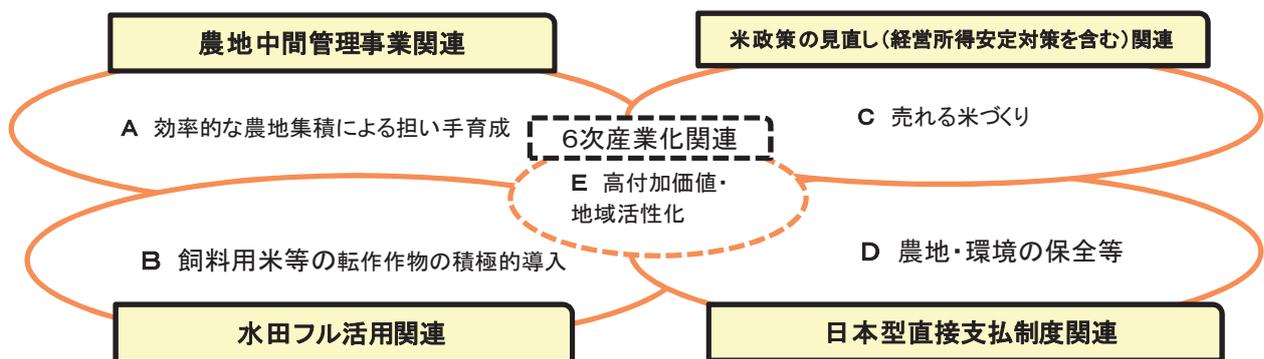
- ① 本モデルは、調査対象の経営体の取組（経営）事例の調査結果に基づきまとめたものですが、経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種助成制度や県単補助事業等を踏まえて試算しています。
- ② モデルの中から、それぞれの農業経営や地域等において有益であり、かつ実践可能な取組から具体的な行動に移されることをお勧めします。
- ③ 本モデルを活かした産地づくり等に向けては、JA、市町村等と連携することが望ましいです。



2 水田農業展開モデルのパターン等と農政改革の関連について

モデル名	モデル対象経営体（市町名・地域区分）		関連する農政改革 ※記号は下図参照
	組織名等	地域区分	
① ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル	(農)のきの郷 (安来市能義地区)	平坦地域	A、B、C、D、E
② 集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル	(農)すがや (雲南市吉田地区)	中山間地域	B、C、D、E
③ 集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル	(株)未来サポートさだ (出雲市佐田地区)	中山間地域	A、B、C、D、E
④ 実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル	石見銀山エコロジー米生産組合 (大田市)	中山間地域	C、D
⑤ 地域型コントラクター組織によるWCS用稲の耕畜連携モデル	(一社)アグリサポートおーなん (邑智郡邑南町)	中山間地域	B、D
⑥ 複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル	(有)三隅町農業支援センター 「みらい」(浜田市三隅地区)	中山間地域	A、C、D
⑦ 地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル	(農)つつみだファーム (鹿足郡津和野町日原地区)	中山間地域	A、B、C、D、E
⑧ 転作田における作業の外部委託化による収益性が高い野菜経営モデル	認定農業者(出雲市)	平坦地域	B
⑨ 中山間地域の転作田を活用した露地野菜等の周年経営モデル	認定農業者(邑智郡)	中山間地域	B

水田農業展開モデルに関わる農政改革関連制度



3 各モデル例

モデル①

ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○3集落がまとまり、大区域ほ場整備を契機に150ha規模の大型農事組合法人を設立 ○「水稲→小麦→大豆」、「水稲→菜種→大豆」等の2年3作により水田を汎用化し、高度利用 ○主食用米は、「コシヒカリ」、「きぬむすめ」に加え、「つや姫」、「にこまる」(売り先が確保された契約栽培)を導入することで、労力とリスクを分散 ○畜産農家と連携したWCS用稲の生産・堆肥交換の取組 ○法人の経営安定のため、園芸品目への取組や企業と連携した加工品(菜種油)の製造・販売体制を確立
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
農地の面的集積	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業をきっかけに3集落がまとまり営農組合を設立(地区の8割以上の農地を集積) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業(機構集積協力金) ・農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費) ・人・農地プラン
安定的な作物生産	<ul style="list-style-type: none"> ・フォアス(地下かんがいシステム)導入による畑作物の安定生産 ・2年3作の水田高度利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費) ・水田活用の直接支払交付金
経営の多角化・6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲共同育苗施設を有効利用したトマトのトロボ箱栽培 ・菜種の栽培・委託加工・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・新農林水産振興がらぶる地域応援総合事業 ・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 ・6次産業化ネットワーク活動交付金 ・島根型6次産業ステップアップモデル事業

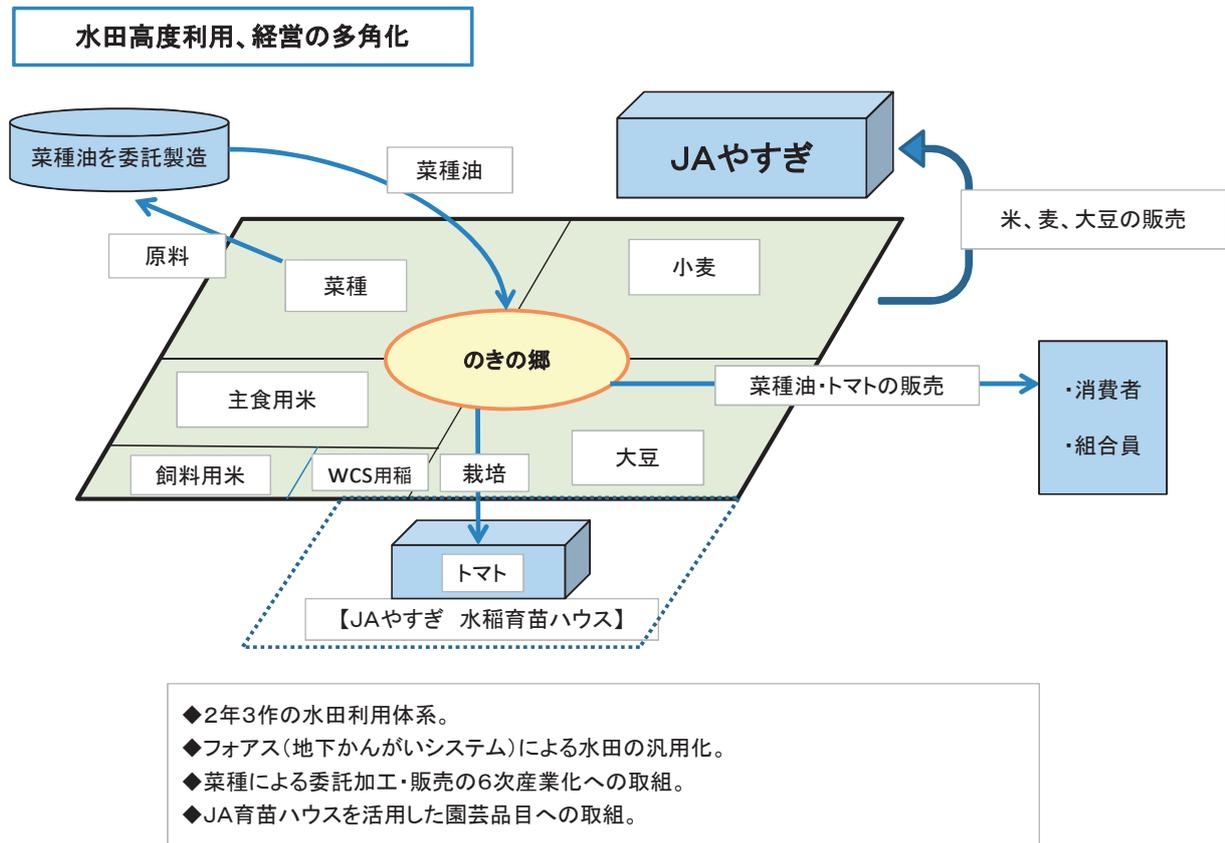
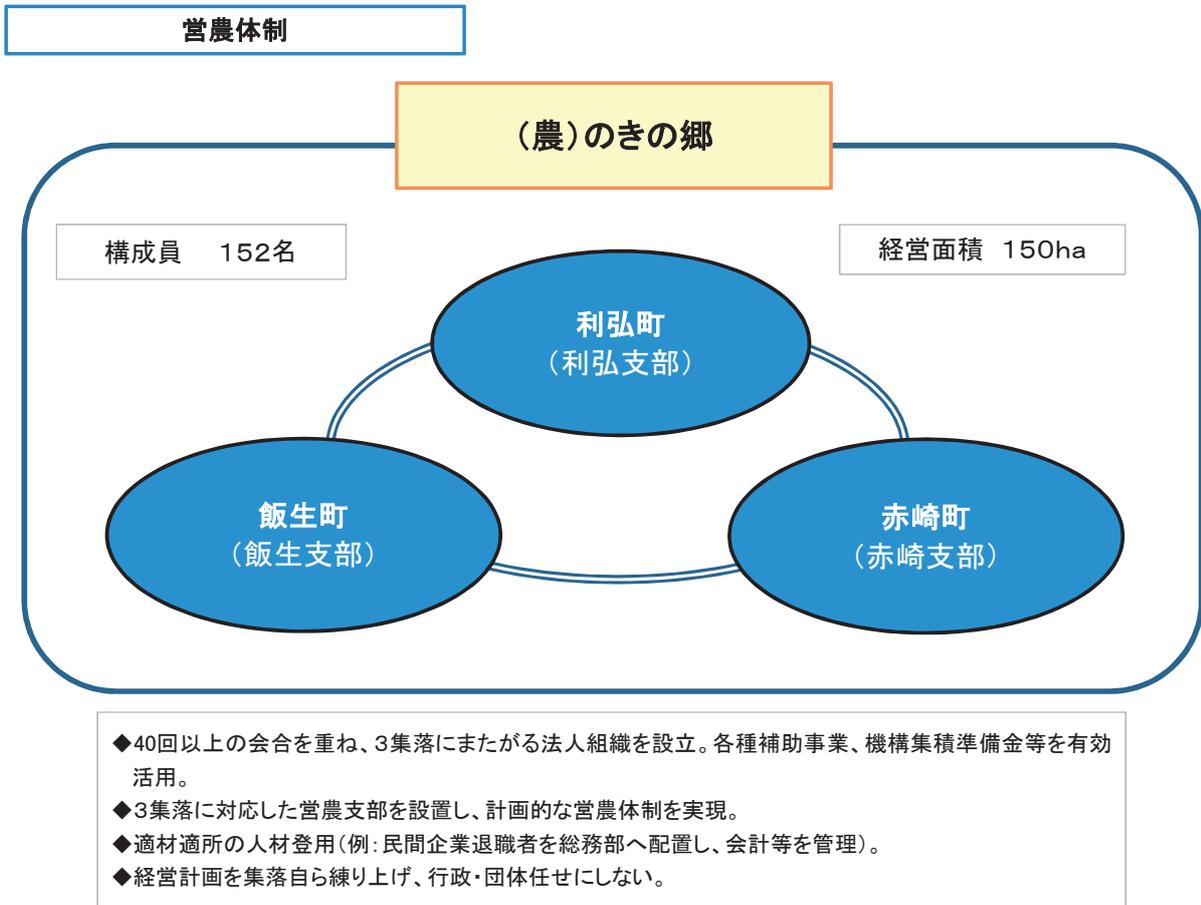


2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人 のきの郷(安来市能義地区)
------	----------------------

地域区分・経営規模	平坦地域・約150ha
-----------	-------------

1) 特徴的取り組みの概要





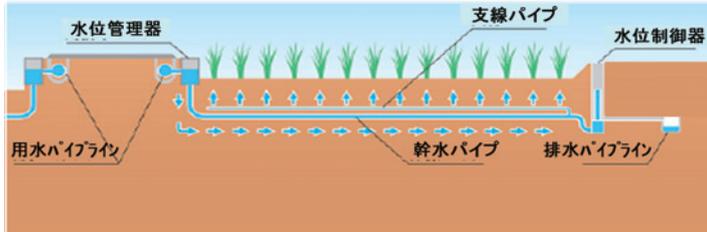
【トマトのトロ箱栽培】



【なたね栽培ほ場】



【菜種油】



【フォアスイメージ図】



【フォアス導入ほ場】

◆フォアスシステムとは？

フォアスシステムは、設定した水位に自動給水できる給水栓(水位管理器)と、水位を任意に設定できる暗きょ排水水閘(こう)(水位制御器)を、暗きょ排水管に接続した地下かんがいシステムで、暗きょ排水機能に加えて、田面から+20cm~-30cmまでの範囲で、作物が必要とする地下水位・土壤水分をほ場全体で均一に維持できるシステムです。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稻(主食用米)	89ha													
水稻(飼料用米)	27ha													
水稻(WCS用稲)	4ha													播種、水管理のみ
大豆	18ha													
小麦 → 大豆	4ha				小麦						大豆			2年3作
菜種 → 大豆	4ha				菜種						大豆			2年3作
菜種 → 飼料用米	4ha				菜種						飼料用米			2年3作

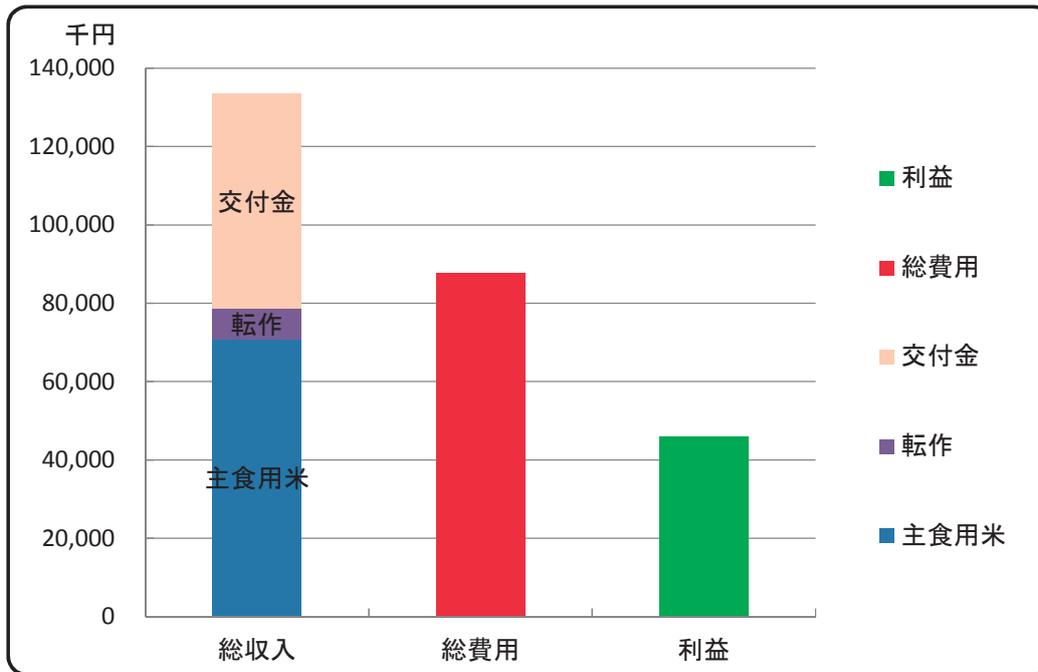
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
格納庫パイプハウス		2棟
大豆播種機		1台
湛水直播機		1台
トラクター	47ps	5台
多目的田植機	8条	3台
乗用型防除用動力散布機	350ℓ	1台
コンバイン	6条	2台
汎用コンバイン	1.5m幅	1台

◆農業従事者

常時従事者数	17名
臨時雇用者数	25名(60日以上)
その他	
備考	

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	水稲 (主食用米)	水稲 (飼料用米)	水稲 (WCS用稲)	大豆	小麦	菜種	合計
総収入(①+②+③)							133,500
①販売収入	70,900	2,200	0	3,800	300	1,300	78,500
面積	89ha	31ha	4ha	26ha	4ha	8ha	162ha
②作業受託収入	—	—	—	—	—	—	—
面積	—	—	—	—	—	—	—
③交付金	55,000						55,000
米の直払交付金	6,700 (7,500円/10a)						6,700
水田活用の直払 等	47,400 (産地交付金、畑作物の直接支払交付金)						47,400
多面的機能支払	0 (3町内の合計金額8,000千円)						0
中山間地域直払	0						0
環境保全型農業支援	900 (8,000円/10a×11ha)						900
総費用	87,600						
利益 (総収入—総費用)	45,900 (うち従事分量配当約22,000)						

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

※トマトは、平成26年度からトロ箱栽培を開始している。

3) 今後の課題、展開方向

- 今後の米価の動向に厳しいものを感じており、米の直接販売やトマトを利用した加工品づくりについても検討
- 多面的機能支払について、経営体を中心となって担うことも検討

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○水田のフル活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び育苗ハウスをフル活用した、露地及び施設野菜、そば等の1年複数作の実施 <p>○日本型直接支払制度の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的な実施による農地・環境の保全と収入の確保 <p>○集落営農組織の経営多角化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコロジー農産物推奨制度等を活用した特色ある米の生産 ・集落営農組織としての水稻採種への取組 ・米の直接販売による販路の拡大と収益の確保 ・産直施設を活用した施設野菜や露地野菜の販売 ・6次産業化による農産加工品の開発と販売
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
水田のフル活用	<ul style="list-style-type: none"> ・そば、露地野菜を組み合わせた1年複数作により、水田(農地)を有効活用 ・育苗ハウスを活用し、園芸作物(アムスメロン)を栽培 ・鳥獣害を受けにくい品目(唐辛子、ニンニク等)を栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)
日本型直接支払制度の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織が中心となって、各支払制度を一体的に実施 ・事務専任担当者を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度(多面的機能支払)(中山間地域等直接支払)(環境保全型農業直接支援) ・過疎地域自立促進特別事業(農地保全活動支援員の配置)
経営の多角化・6次産業化(水稻+野菜+農産加工)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコロジー推奨を受けた米を直接販売(県外の地元出身者にも販売) ・水稻採種への取り組み ・野菜を産直施設等に販売 ・農産加工品(せんべい、もち等)を開発し、産直施設やインターネット等で販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県エコロジー農産物推奨制度 ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業



2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人すがや(雲南市吉田町)
------	-------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約20ha
-----------	-------------

1) 特徴的取り組みの概要

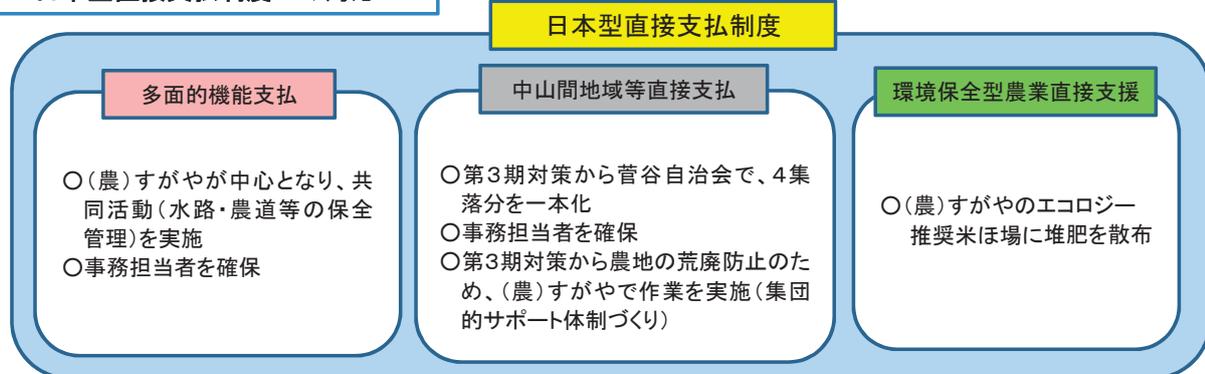


道の駅等で直売するエコロジー米
てつし
「鐵師の郷 清流米」



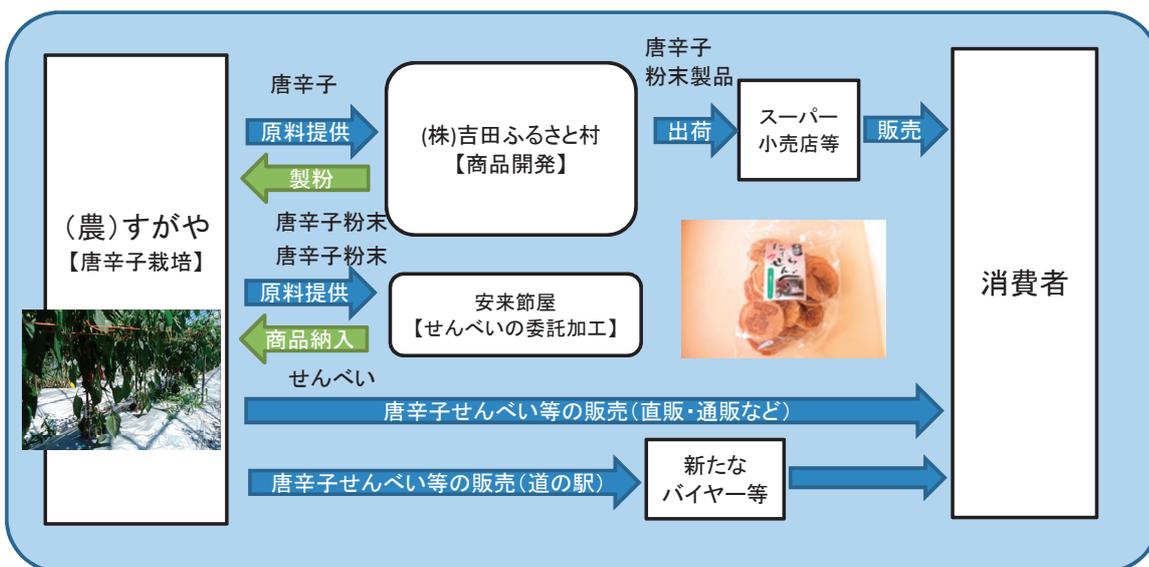
そば+スイートコーン+ニンニクの1年3作
(JAのTAC担当者からの提案で開始、
育苗ハウスを利用したメロン栽培)

日本型直接支払制度への対応



- ◆若い後継者がおらず、高齢化が進む中で、任意組合では経営が続けられないため、企業退職者の参画も含め28戸で法人化。
- ◆集落外からの農作業受託の判断は、距離(移動時間)だけではなく、機械作業に支障がない等のほ場条件を重視。
- ◆日本型直接支払制度の各交付金について、事務担当者を確保し、法人で一体的に実施。
- ◆地域の農地、水路、農道等が保全されるとともに、環境保全型農業の取組も開始。

農産加工品の開発と販路拡大



- ◆鳥獣害を受けにくい品目として唐辛子を導入し、減農薬・減化学肥料栽培の技術を確立。
- ◆(株)吉田ふるさと村や加工業者と協力し、唐辛子粉末を使用したせんべいを開発(包装資材の取引会社の関連で加工業者と結び付き)。
- ◆せんべいは、吉田道の駅内産直市「よってごしな菜^{さい}」やインターネット等で販売。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稻 (うるち、もち、採種)	18.7ha													
スイートコーン→そば →ニンニク	90a				ニンニク		スイートコーン			そば		ニンニク		年3作
メロン(アムス) →ハウレンソウ	14a						メロン(アムス)				ハウレンソウ			
唐辛子	10a													

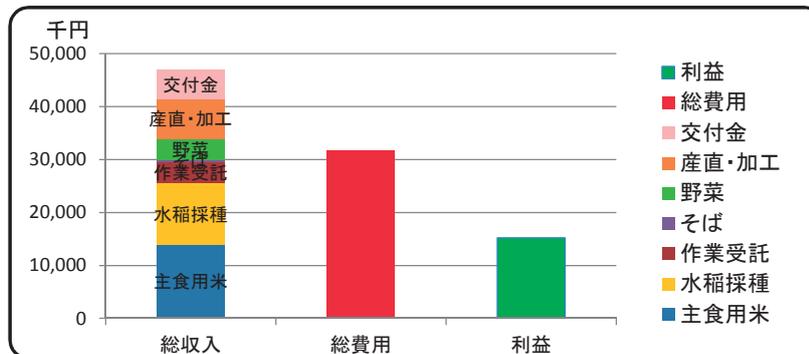
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模	備考
格納庫		1棟	
ビニールハウス	7.2m×60m:2棟、7.2m×50m、7.2m×30m、7m×37m		
トラクター	24ps、30ps、34ps	3台	
代かきハロー		2台	
田植機	6条植え	2台	
コンバイン	4条刈り、47ps	2台	1台:採種専用
軽トラック		2台	4tトラック導入予定
動力散布機		1機	
乾燥機	24石、25石×2機、14石、12石		25石を導入予定

◆農業従事者

常時従事者数	4名
臨時雇用者数	13名
その他(研修生)	1名
備考	・構成員28名 ・認定農業者

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	水稻			そば	メロン (アムス)	唐辛子	スイートコーン、ニンニク 他野菜	産直・加工	合計
	主食用米(うるち)	主食用米(もち)	採種						
総収入(①+②+③)									46,990
①販売収入	14,000		11,500	400	4,000			7,500	37,400
面積	670a	400a	800a	90a	14a	10a		-	
②作業受託収入	4,000								4,000
面積	430a(延べ)								
③交付金	5,590								5,590
米の直払交付金	1,400 (7,500円/10a)								1,400
水田活用直払等	600 (産地交付金)								600
多面的機能支払	1,300								1,300
中山間地域直払	2,000								2,000
環境保全型農業支援	290 (堆肥施用:4,400円/10a)								290
総費用									31,800
利益(総収入-総費用)									15,190 (うち従事分量配当約7,000)

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

○高齢化等により、作付面積1ha以上の農家のリタイアが想定され、今後も作業受託面積が拡大する見込み

○米の直接支払交付金の半減に伴い、集落営農法人単独での設備・機械への先行投資が困難になったことから、今後は、機械の共同利用などで、他法人との連携を模索

○ふるさと島根定住財団の事業を活用し、県外からのIターン研修生を受け入れており、法人経営に参画する予定(研修生を継続して受け入れ予定)

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化
モデルの特徴	<p>○水田の高度利用と収益性の確保を図るための広域連携組織</p> <p>○1集落1組織では地域を守れない危機的状況を広域連携により打開</p> <p>○1つの組織ではできなかった経営の多角化を実現</p> <p>○オペレーターや資産の共有が図られ、結果的に新たな雇用の受け皿となることを期待</p> <p>○WCS用稲(早生品種「夢あおば」)+そば「出雲の舞」の二毛作体系による土地利用向上</p> <p>○町内畜産農家へWCS用稲の供給による耕畜連携</p>	

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
集落営農の広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足で1集落1組織では地域を守れない危機的状況の打開 ・加入組織がカバーする水田面積は約100haで佐田町内水田の1/3を占める ・1つの組織ではできなかった新たな事業展開が可能 ⇒経営多角化「転作対応」、「産直・農産加工」 ・オペレーターや資産の共有が可能となり、将来的には新たな雇用の受け皿(若い専従者の確保)となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業(機構集積協力金) ・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 ・人・農地プラン ・農の雇用事業
水田のフル活用	<ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲(早生品種「夢あおば」)+そば「出雲の舞」の二毛作体系 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 ・畑作物の直接支払交付金
耕畜連携	<ul style="list-style-type: none"> ・WCSであれば佐田町内畜産農家で十分に消費でき、耕畜連携が図られるので、集落営農8組織が広域連携して取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金(耕畜連携助成)



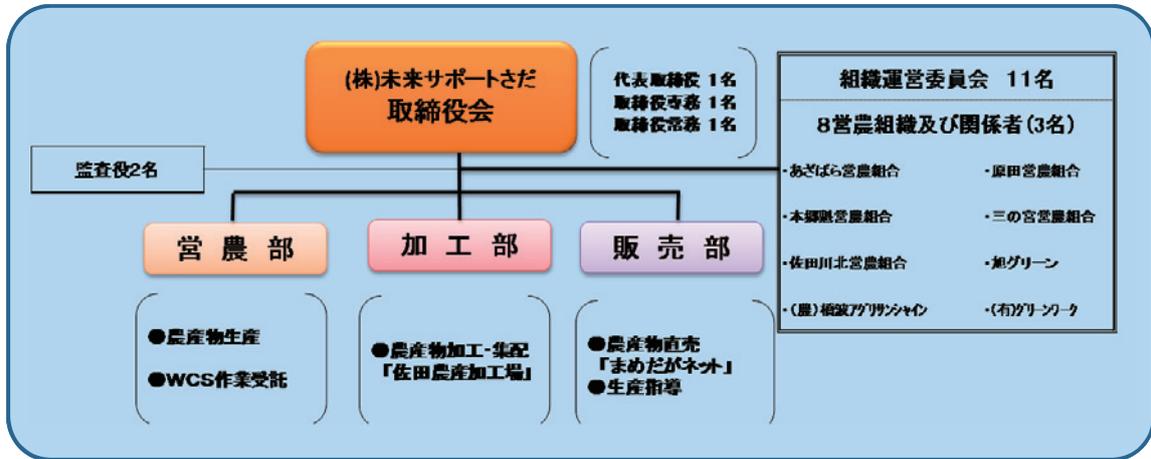
2 モデルの参考経営体

経営体名	株式会社 未来サポートさだ(出雲市佐田町)
------	-----------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約10ha
-----------	-------------

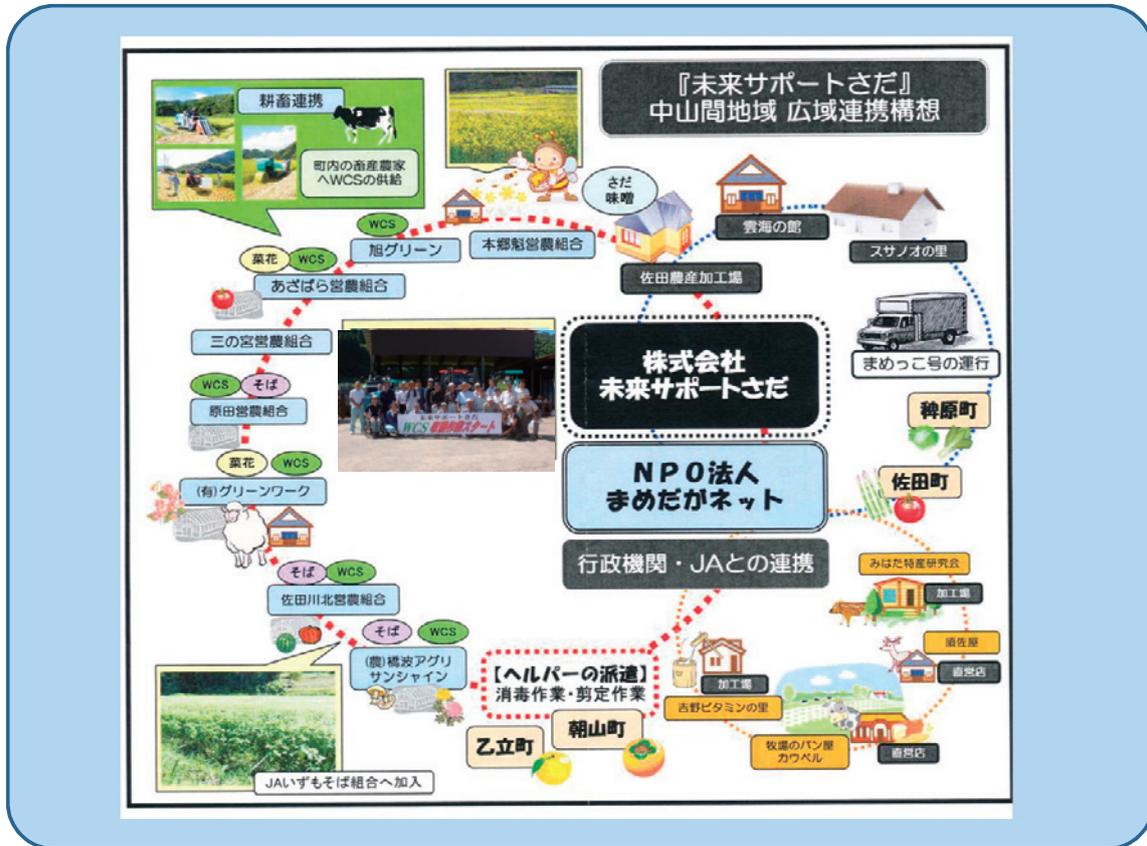
1) 特徴的取り組みの概要

組織体制



- ◆佐田町は1997年から13の「コミュニティブロック」への再編により、住民主体のしくみづくりを推進してきた結果として、17の集落営農組織やリーダーの育成、集落エリアを越えたコミュニティの強化につながっている。
- ◆広域連携組織設立は、パイオニア的存在の2つの集落営農法人が牽引し、この2法人のリーダーに加え地元JA職員と農業普及指導員が果たしたコーディネート力が設立の重要な要因となった。
- ◆「未来サポートさだ」は、佐田町内8つの集落営農組織で立ち上げ、活動体制としては「営農部」「加工部」「販売部」の3部門を設けている。

(株)未来サポートさだ広域連携構想



- ◆共通する課題であった条件不利地域での転作対応として、WCS用稲の作業受託から事業を開始し、今後6次産業化やコミュニティビジネス化に向けて新たな事業を展開していく。
- ◆「営農部」は、WCS用稲の作業受託、WCS用稲＋そばの二毛作体系による土地利用率の向上への取組。
- ◆「加工部」は、佐田農産加工場での味噌の加工販売など。
- ◆「販売部」は、直売組織「まめだかネット」の運営を引き継ぎ、地元農産物を集荷・販売等。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
WCS用稲+そば	6.5ha						WCS用稲「夢あおば」			そば「出雲の舞」				二毛作体系
WCS用稲+なたね	3.5ha			なたね(H26年産作付なし)			WCS用稲「たちすずか」							

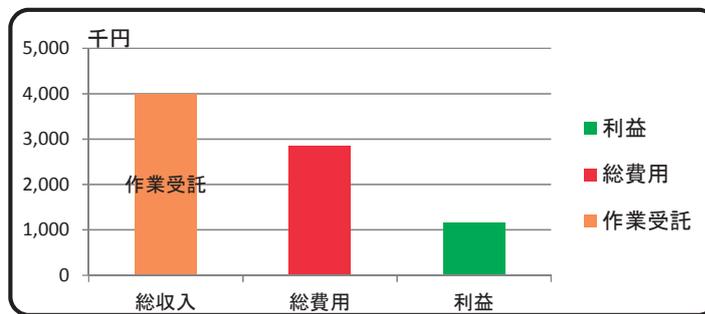
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
ホールクローブ収穫機	5条	1台
ラッピングマシン	5条	1台
トラクター	53PS	1台
ロールグラブ		1台
グレイタスローダ		1台
グレーンスケール	500kg計り	1台
汎用コンバイン	そば・なたね用	1台
乾燥機		1台

◆農業従事者

常時従事者数	
臨時雇用者数	
その他(研修生)	
備考	・事務局が作業の段取りをして、オペレータ・作業員を当番制で割り当て各組織から出役

◆経営収支のイメージ(作業受託部門のみ)



【参考】

未来サポートさだ(受託側)の収支
単位:千円

	作業受託 (WCS用稲、 そば、なたね)
総収入 (①+②+③)	4,000
①販売収入	
単収	
単価	
②作業受託収入	4,000
面積	10ha
③交付金	
水田活用の直接支払交付金	
耕畜連携助成	
畑作物の直接支払交付金	
総費用	2,850
⑤生産費	
⑥作業受託経費	2,850
利益 (総収入—総費用)	1,150

集落営農組織(委託側)の収支(WCS+そばの2毛作)

単位:円/10a

	WCS	そば	合計	備考
総収入 (①+②+③)	116,000	63,000	179,000	
①販売収入	23,000	35,000	58,000	そば:経営指導指針参照
単収	2,300kg	100kg		
単価	3,000円/ロール	350円/kg		
②作業受託収入				
面積				
③交付金	93,000	28,000	121,000	
水田活用の直接支払交付金	80,000	15,000	95,000	追加交付:そば2毛作
耕畜連携助成	13,000		13,000	水田への堆肥還元
畑作物の直接支払交付金		13,000	13,000	営農継続支払
総費用			148,000	
⑤生産費	75,000	33,000	108,000	WCS:32.4円/kg そば:経営指導指針参照
⑥委託経費		40,000	40,000	委託料
利益 (総収入—総費用)			31,000	

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

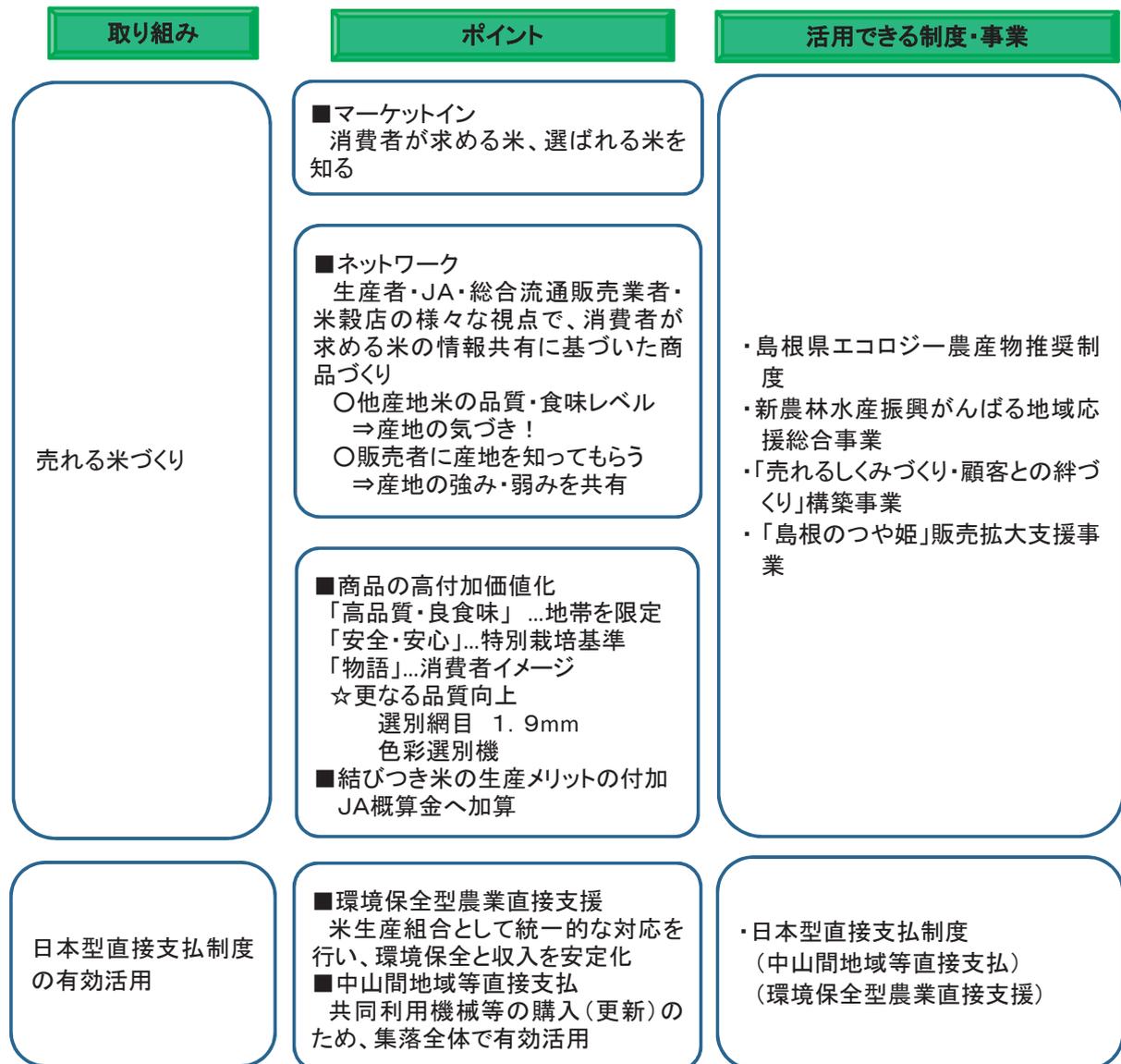
3) 今後の課題、展開方向

- 「人」「物」「金」「情報」の経営資源を集約化して「地域を守る仕組みづくり」を確立
- 農地の団地化を図り、省力化と作業効率の向上を目指す
- 収益部門(産直・加工事業、その他農業生産以外の収益活動)の事業を展開
- 組織のオペレーター・専従者、地域の後継者となる若い人材の確保が必要
- 高齢化等に伴い、個々の草刈り対応が限界に来ており、日本型直接支払(多面的機能支払、中山間地域等直接支払)を活用し、草刈り部隊の編成を検討
- 老朽化した農業用施設(水路、農道等)については、日本型直接支払(多面的機能支払)を活用し、適宜補修等を実施
- 将来的には、NPO法人や集落営農組織を再編し、未来サポートさだへ一本化していくことも視野に検討

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
		B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県エコロジー農産物推奨制度の認証を受けた米の生産(平成16年産米から認証取得) ○生産者・JA石見銀山・総合流通販売業者・米穀店がネットワークを組み、様々な視点で、消費者が求める米の情報共有に基づいた商品づくり(県外の総合流通販売業者と連携し、生産地帯を限定した「高品質」、特別栽培基準・堆肥施用という「安全・安心」に、世界遺産である石見銀山の物語性を加えた商品「世界遺産米」を生産し、こだわり米を取り扱う米穀店にて販売) ○平成26年産米から新たな取組として、選別網目1.9mmや色彩選別機を導入し、商品のレベルアップを図る ○特定の総合流通販売業者や米穀店と結び付くことによって、JA概算金へ加算(例1,500円/30kg) ○生産組合として、土壌診断に基づく堆肥施用を行い、環境保全型農業直接支援を受けている
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策



2 モデルの参考

生産組合名	石見銀山エコロジー米生産組合(大田市)
-------	---------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約20ha
-----------	-------------

1) 特徴的取り組みの概要



米穀専門店での様々な高付加価値米の販売状況

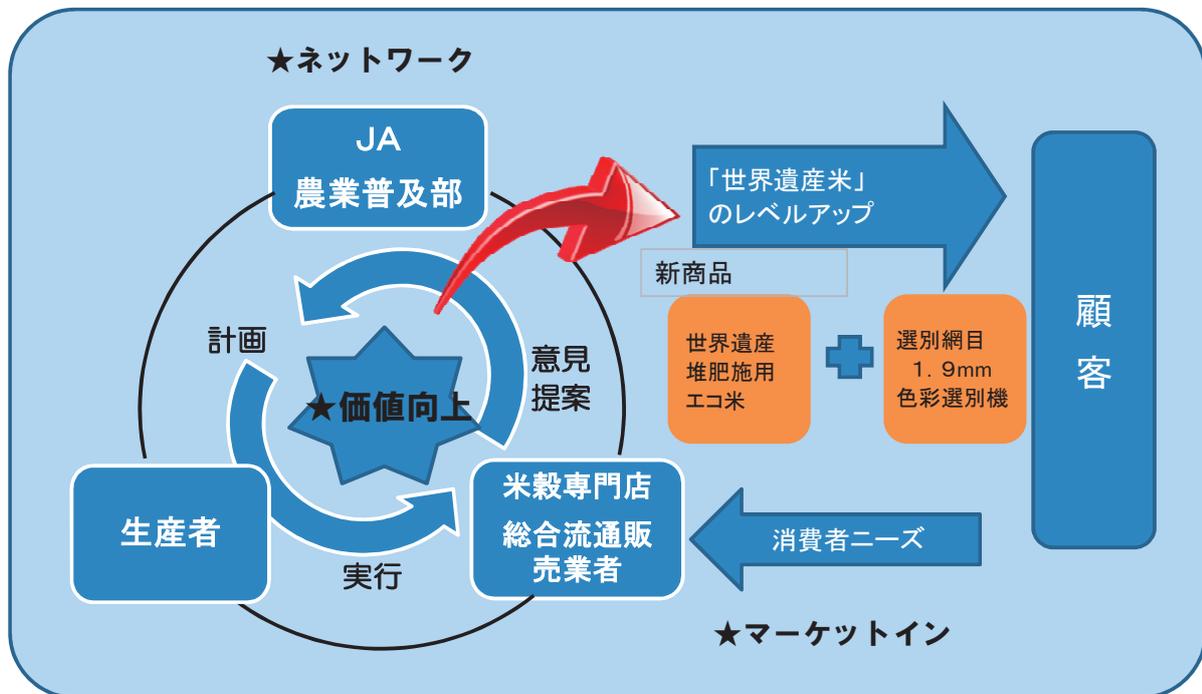


米質がわかりやすい透明ケースで量り売り



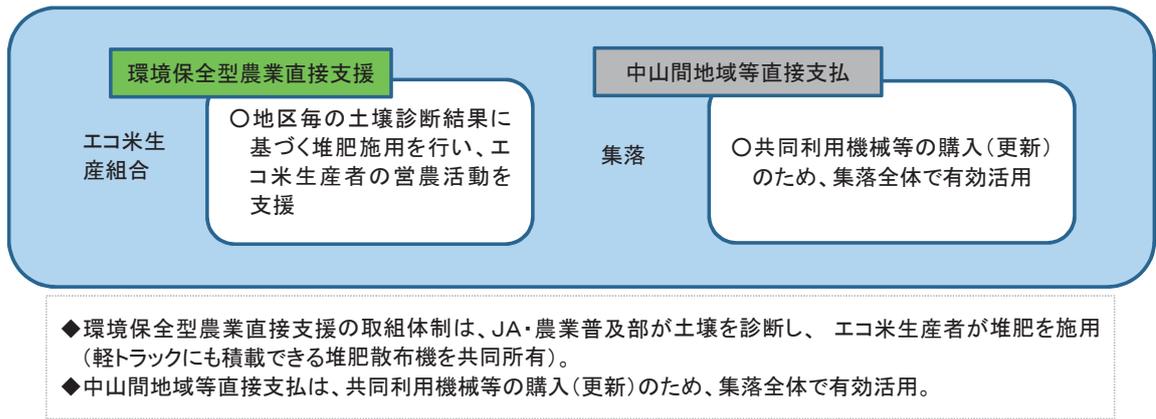
米穀専門店との情報交換状況

実需者と結び付いた「売れる米」づくり



- ◆生産者自らが米穀専門店を訪問し、「消費者の求める米」の情報を収集し、全国他産地のブランド米の高い品質・食味レベルを実感することで、生産～販売の各者が共有化。
- ◆この情報共有化によって、商品のブラッシュアップの必要性を産地自らも感じ、総合流通販売業者や米穀専門店からの提案に対して、選別網目1.9mmや色彩選別機の導入といった行動で応えている。提案に行動で応えるということを繰り返すことで、生産～流通～販売のネットワークが構築され、販売者による重点的な商品PRなど、販売拡大につながっている。

日本型直接支払制度への対応



2) 大田市大代地区(山田集落13戸)の取組事例

◆主な資本装備 (集落で共同利用)

機械・施設名	能力・規格	数量・規模	備考
トラクター	24PS	1台	中山間地域等直接支払交付金を全て機械整備に活用
コンバイン	16PS	2台	
乾燥機	28石、30石	2機	
籾摺機	3.5インチ	1台	

任意の営農組合(構成員:10戸)のため、個々の農業者が農地を利用

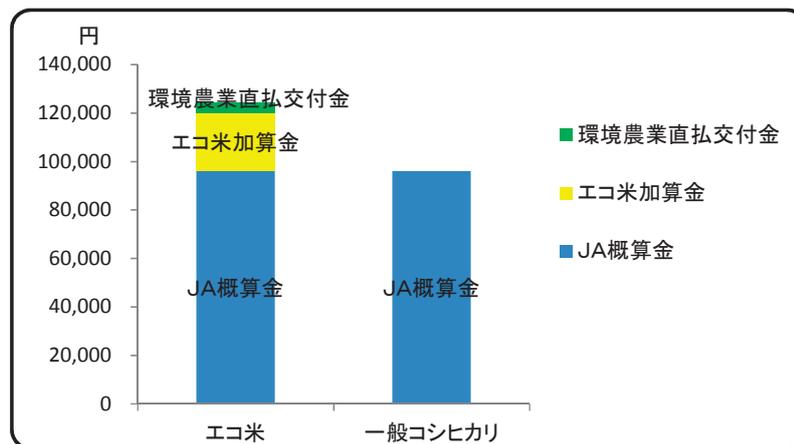
◆収入のイメージ

10a当たり収入試算の比較

単位:円

区分	エコ米	一般コシヒカリ
JA概算金	96,000	96,000
エコ米加算金	24,000	
環境農業直払交付金	4,400	
合計	124,400	96,000

(注)10a当たり480kgとして試算



※10a当たり収入は、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

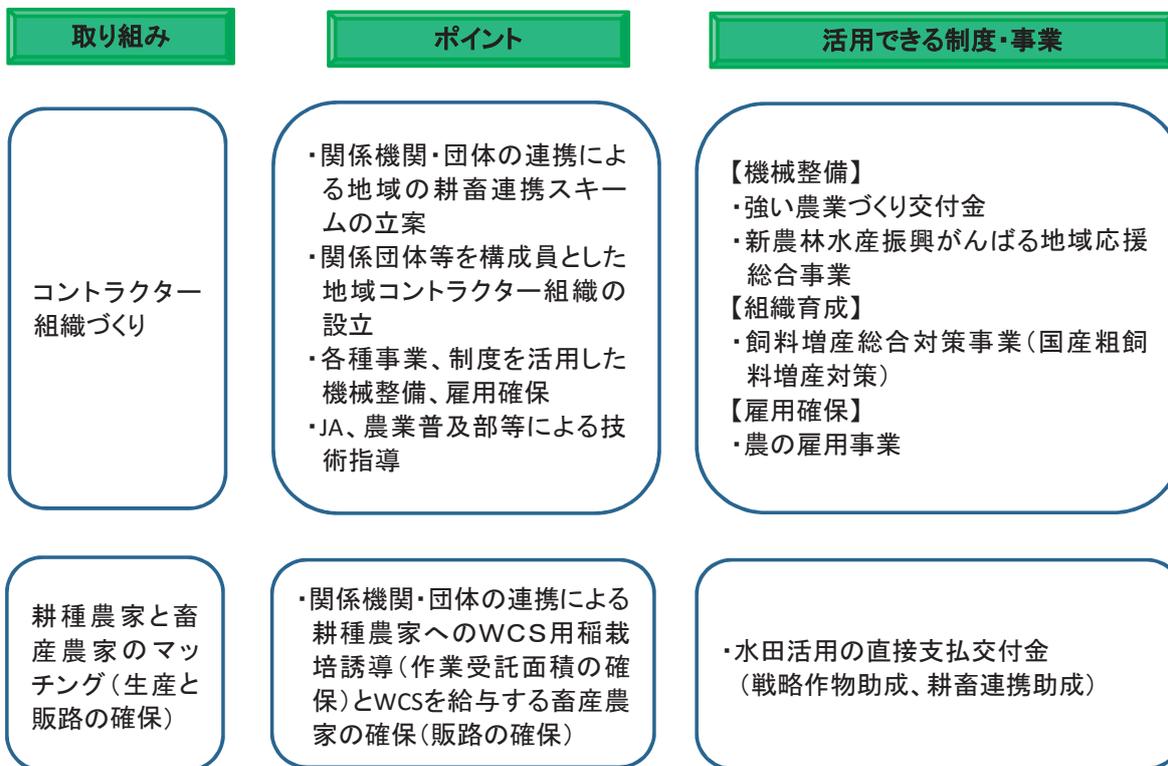
3) 今後の課題、展開方向

- 生産者の米穀店訪問を機に、全国他産地の品質・食味レベルを肌で感じ、平成26年度からJAライスセンターの選別網目を1.9mmに変更し、色彩選別機も併せて導入
- 個人出荷でも選別網目1.9mmへの変更を検討する生産者も出ているなど、マーケットインの意識が生産者個々にも広がりつつある
- 県内1JAへ移行後も売れるこだわり米については、引き続き、特定の総合流通販売業者と結び付いた高価格米である点と、生産者にメリットを出すために、通常概算金より高くする考え(買取方式の検討を含む)
- 総合流通販売業者や米穀店では、マスコミ等を活用し「石見銀山エコロジー米」を全国に広くPRしている

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
		B 水田のフル活用(転作物目の導入)
		C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○JA島根おおち、邑智郡酪農業協同組合、邑南町農事組合法人ネットワーク等の関係機関・団体が一体となり、コントラクター(農作業受託)組織を設立</p> <p>○生産農家、集落営農法人へWCS用稲栽培を積極的に推進</p> <p>○WCS用稲の収穫作業を受託し、製造したWCSを生産農家から買い上げ、畜産農家に販売</p> <p>○堆肥を水田に散布することにより、循環型の耕畜連携モデルを確立</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策



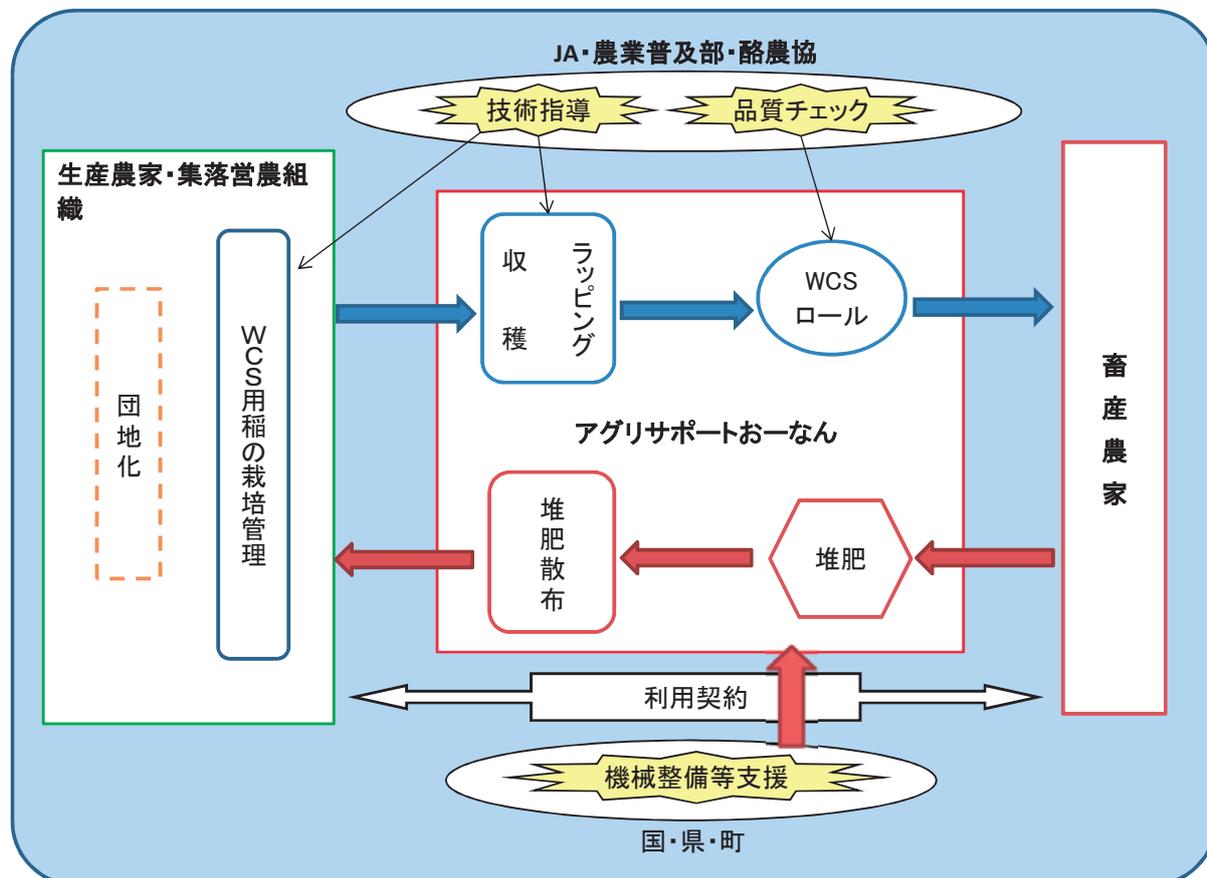
2 モデルの参考経営体

経営体名	一般社団法人 アグリサポートおーなん (邑智郡邑南町)
------	--------------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約100ha
-----------	--------------

1) 特徴的取り組みの概要

WCSの生産・供給体制



◆アグリサポートおーなんの設立

・邑智郡酪農業協同組合、JA島根おおち、邑南町農事組合法人ネットワーク、邑南町特定農業団体、邑南町農業活性化支援センターを構成員とし、H21.4.21に任意組織として立ち上げ。

・H26.9.1一般社団法人に移行。

◆スキーム

①生産農家等が、WCS用稲栽培。

②アグリサポートおーなんが、収穫、ラッピングを作業受託。

③畜産農家が、WCSを購入、牛に給与。

④畜産農家が、牛糞を堆肥化。

⑤アグリサポートおーなんが、生産農家等の水田への堆肥散布を作業受託。

◆支援

・JA、農業普及部が、栽培、収穫、ラッピングの技術指導。

・酪農協、農業普及部が、WCSの品質チェック。

・国、県、町による機械整備補助。

※邑南町のリーダーシップと関係機関・団体のサポートがあり、モデルを確立！

WCS用稲の収穫調製作業～給与の流れ



- ◆1～5までが、アグリサポートおーなんの作業。
- ◆6～10は、畜産農家の作業。
- ◆水田で、専用機械を用いて、刈取り、ロール成形、ラッピング。
- ◆WCSロールは、使用する畜産農場の近隣まで運搬し、保管。
- ◆畜産農家は、毎日の必要量分のロールを解体し、TMR(混合飼料)を製造して、牛に給与。

※ヒエ等の雑草混入が少ないWCSを作るため、水田の水管理等が重要。
 ※雑草混入が多いロールは、不良ロールとして安い価格での買い取りになる。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
WCS用稲	65ha				作付				収穫					直営ほ場
飼料用トウモロコシ	22ha								収穫					作業受託
大豆	12ha									収穫				
そば	0.4ha									収穫				
堆肥散布	1ha										散布			

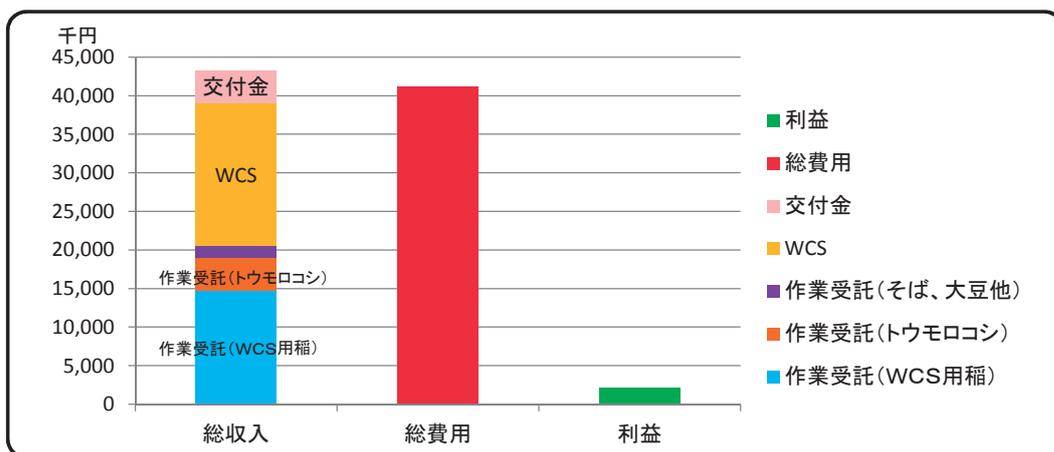
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
細断型ホークロップ収穫機		3台
自走ラップマシン		4台
汎用型飼料収穫機		1台
汎用型収穫機(大豆、そば専用)		1台
キャリアトラック	7.5t	1台
自走マニアスプレッダ	3.5t	1台
ホイールローダー		1台
キャビン付トラクター		2台
ベールクラブ		3台
ウイングハロー		2台
田植機	5条植え	1台
コンバイン	3条刈り	1台
籾搬送機		2台

◆農業従事者

常時従事者数	1名
臨時雇用者数	※6名
その他(研修生)	4名
備考	※不足人員は業務量に応じて季節雇用

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	WCS用稲	飼料用 トウモロコシ	そば他 (そば、大豆、 堆肥散布)	WCSロール	合計
総収入(①+②+③)					43,311
①販売収入				18,500	18,500
②作業受託収入	14,700	4,350	1,501		20,551
面積	60ha	22ha	13.4ha		
③交付金	4,260				
米の直払交付金	0				
水田活用直払等	4,020				
多面的機能支払	0				
中山間地域直払	240				
環境保全型農業支援	0				
総費用	41,180				
利益 (総収入-総費用)	2,131				

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- WCS用稲(作業受託)面積拡大のための機械・人員の追加整備・確保と、WCSを給与する畜産農家の新規開拓
- 年間を通じた事業の確保と機械の更新経費を見込んだ作業単価の設定による経営の強化
(※補助金により機械整備をしたことから、作業単価を安く設定。自立的かつ持続的な経営のために、適正な作業単価の設定が必要。)
- 水田への堆肥還元を増やし、循環型の耕畜連携体制を推進

モデル⑥ 複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
		B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年に第3セクター方式(JAいわみ中央、浜田市、地元が出資)の有限会社として作業受託組織を設立、平成19年に、個人では管理が困難となった農地を引き受けるため、農業生産法人化 ○サポート経営体として、個人では管理が難しくなった農地に利用権設定するとともに、担い手不在地域の作業受託を実施 ○経営の安定を図るため、JAの水稲育苗センター・ライスセンターの運営を受託 ○機械除草による「除草剤不使用きぬすめ」は、「安全で美味しい島根の県産品認証」を取得するとともに、「水澄み舞」として商標登録し、JAを通して販路を拡大 ○「水澄み舞」は、特定の販売先が確保されており、JA概算金へ加算(例:500円/30kg) ○日本型直接支払交付金を活用し、農地・環境の保全と収入を確保
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
サポート経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・複数集落を対象として、個人では管理が困難となった農地について利用権設定するとともに、担い手不在の集落では作業受託を実施するなど、広域的に営農をサポート ・JAの水稲育苗センター・ライスセンターの運営を受託 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業(機構集積協礼金) ・人・農地プラン ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業
売れる米づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)」取得した「除草剤不使用きぬすめ」について、県単補助事業を活用し、オリジナルブランド米として販路を拡大 ・オリジナルブランド米のJA概算金への加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で美味しい島根の県産品認証制度(美味しまね認証制度) ・みんなでひろげる有機の郷事業



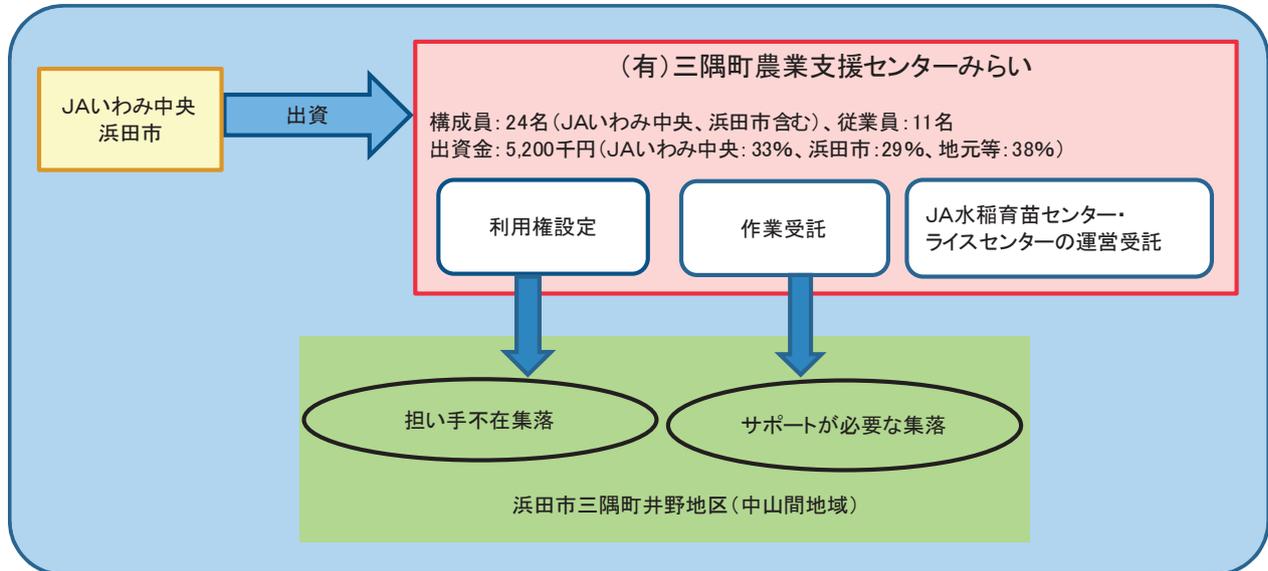
2 モデルの参考経営体

経営体名	有限会社 三隅町農業支援センターみらい (浜田市三隅町井野)
------	-----------------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約15ha
-----------	-------------

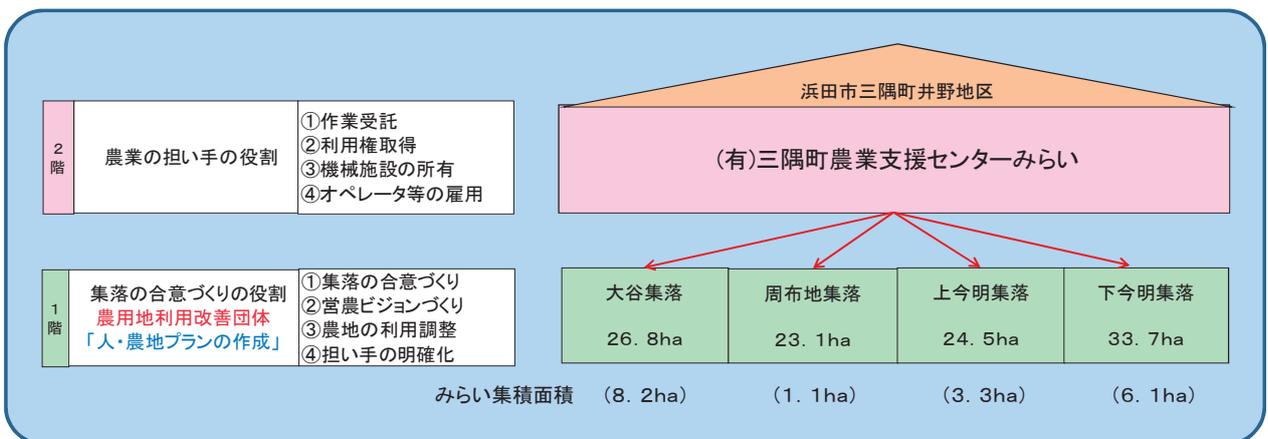
1) 特徴的取り組みの概要

サポート経営体の運営



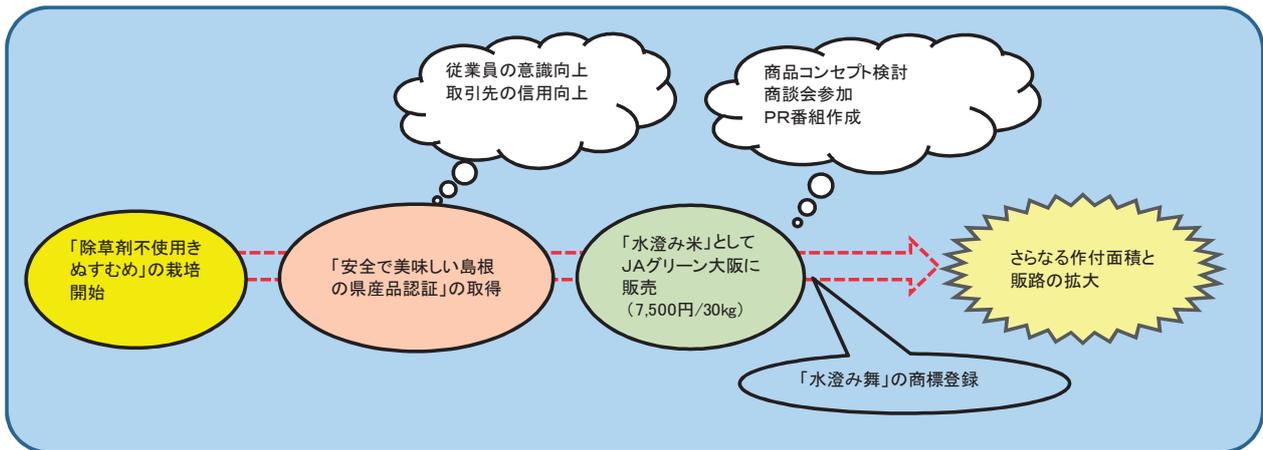
- ◆平成16年度に、耕作放棄地の発生を防止するため、JAいわみ中央、浜田市、地元が出資する第3セクター方式の有限会社として設立し、作業受託を開始した。
- ◆平成19年度に品目横断的経営安定対策の導入に併せて、個人では管理が困難となった農地に利用権設定するため、農業生産法人化した。
- ◆担い手不在集落の利用権設定、サポートが必要な集落の作業受託を実施するとともに、経営安定化のため、JAの水稲育苗センター・ライスセンターの運営を受託している。

2階建て方式の集落営農の運営



- ◆1階部分(井野地区各集落)は、「人・農地プラン」の作成を通じて集落の水田農業のあり方について、合意形成を進めるとともに、実行組織である農用地利用改善団体を育成することで地域を守る仕組みを構築する。
- ◆2階部分(三隅町農業支援センターみらい)は、各集落にわたる広域サポート経営体として、個人では管理が出来なくなった農地の利用権設定や担い手不在の集落の作業受託を実施する。

売れる米づくりの取り組み



- ◆平成21年度に除草機付きの田植機を導入し、「除草剤不使用きぬむすめ」の作付けを開始した。平成22年度には、「安全で美味しい島根の県産品認証」の取得に伴い、GAP手法に取り組み、従業員の意識や取引先の信用が向上した。
- ◆平成23年度には、県単事業を活用し、「除草剤不使用きぬむすめ」の販売促進を図り、JAいわみ中央、浜田市、農業普及部と連携し、商品コンセプト検討、商談会参加、PR番組作成等に取り組んだ結果、「水澄み米」としてJAグリーン大阪への販売を開始した。（その後、「水澄み舞」として商標登録）
- ◆平成25年度からは、有機栽培の実証ほを設置しており、JAグリーン大阪にも販売している。今後は、「水澄み舞」の作付面積を拡大するとともに、広島市内への販路拡大を計画している。



機械除草



「除草剤不使用きぬむすめ」ほ場

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	12.8ha						■	■	■	■	■		
大豆	2.1ha							■	■	■	■	■	■
そば	0.5ha									■	■	■	■

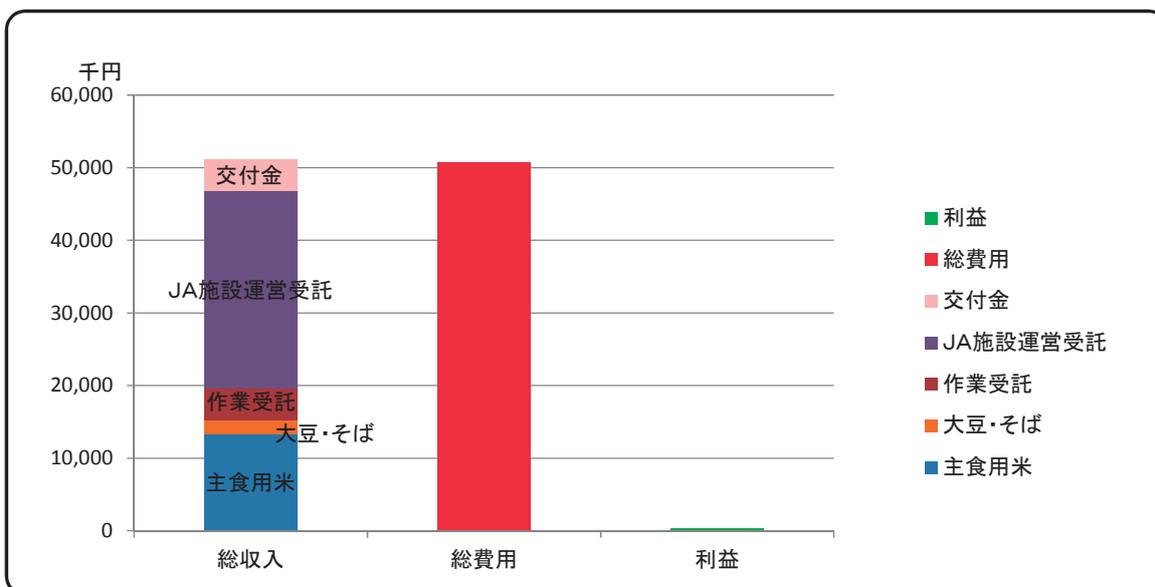
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	31PS、27PS、25PS	3台
田植機	6条植え(2台)、5条植え(1台)	3台
トラック	1t	1台
ラジコン防除機		2台
キャリアカー	3.5t	1台
畝立機、溝掘機、畦塗機		3台(各1台)
堆肥散布機		1台
催芽機		1台
動力噴霧器		1台
コンバイン	3条刈り	3台

◆農業従事者

常時従事者数	11名
臨時雇用者数	
その他(研修生)	1名
備考 ・構成員24名	

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	農業部門				農業外部部門		合計
	水稻	大豆	そば	飼料作物	JA水稻育苗施設運営受託	JAライスセンター運営受託	
	主食用米 (うち美味しまね)						
総収入 (①+②+③+④)							51,100
①販売収入	13,380	1,720	200	-			15,300
面積	12.8ha (3.1ha)	2.1ha	0.5ha	0.2ha			
②施設管理運営収入					20,400	6,800	27,200
③作業受託収入	4,250						4,250
面積	27ha(延べ)						
④交付金	4,350						4,350
米の直払交付金	950 (7,500円/10a)						
水田活用直払等	1,020 (産地交付金、畑作物の直接支払交付金)						
多面的機能支払	0 (各集落に交付: 井野地区で約10,000千円)						
中山間地域直払	2,200						
環境保全型農業支援	180 (有機:8,000円/10a、機械除草:4,000円/10a)						
総費用	50,692						
利益 (総収入—総費用)	408						

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- 井野地区の「人・農地プラン」において、各集落の水田農業のあり方を検討
- ふるさと島根定住財団の事業を活用し、長野県から1ターン研修生を受け入れており、将来は(有)みらいでの就農を予定
- 大豆は、JAの加工所へ原料として供給し、味噌に委託加工している。米の直接支払交付金が半額になった減収分を補填する必要がある、将来的には、自社での農産加工も検討
- 今後も高齢化により、(有)みらいの作業受託が増える見込みであり、計画的に機械を整備
- 「水澄み舞」(除草剤不使用きぬすむめ)は作付面積を拡大するとともに、広島市内への出荷を計画

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○非農家を含む全戸の参加で「堤田営農研究会」を立ち上げ、中山間地域等直接支払や多面的機能支払の受け入れ先となり、農事組合法人を支えている</p> <p>○県エコロジー農産物の推奨を受け特色ある米を生産し、JA西いわみを通して販売</p> <p>○小麦、米粉を使ってパン加工・販売を手掛けており、女性の積極的な参画により商品開発等が行われ、地元女性の雇用の場を確保</p> <p>○水田をフル活用し、そば+小麦で1年2作を実施</p> <p>○津和野町内の11法人が「わくわくつわの協同組合」(代表理事組合長：農事組合法人おくがの村・糸賀盛人氏)を組織化し、機械の共同利用等の連携を図っている</p> <p>○獣害対策として集落を全て電気柵で囲み、イノシシの作物被害はなくなった。なお、柵の補修は、多面的機能支払交付金を活用</p>
--------	--

1 モデル確立に必要な取組・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
3階建て組織の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家を含む全戸の参加で母体となる組織が確立され、集落の合意形成が図られている ・電気柵の管理、地域の草刈り、ため池や水路の清掃等は母体となる組織が行い、農事組合法人を支えている ・町内の法人で広域連携組織を設立し、機械の共同利用、人材育成等を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度(多面的機能支払)(中山間地域等直接支払) ・農地中間管理事業(機構集積協力金) ・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 ・人・農地プラン
経営の多角化(パン加工・販売)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内のパン屋廃業が契機 ・かつて味噌加工用に栽培した小麦の高付加価値化 ・女性の参画 ・地元を中心に7名の雇用が発生 ・学校給食への提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 ・島根型6次産業ステップアップモデル事業 ・新農林水産振興がんばる地域応援総合事業



2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人つつみだファーム (鹿足郡津和野町)
------	-----------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約25ha
-----------	-------------

1) 特徴的取り組みの概要

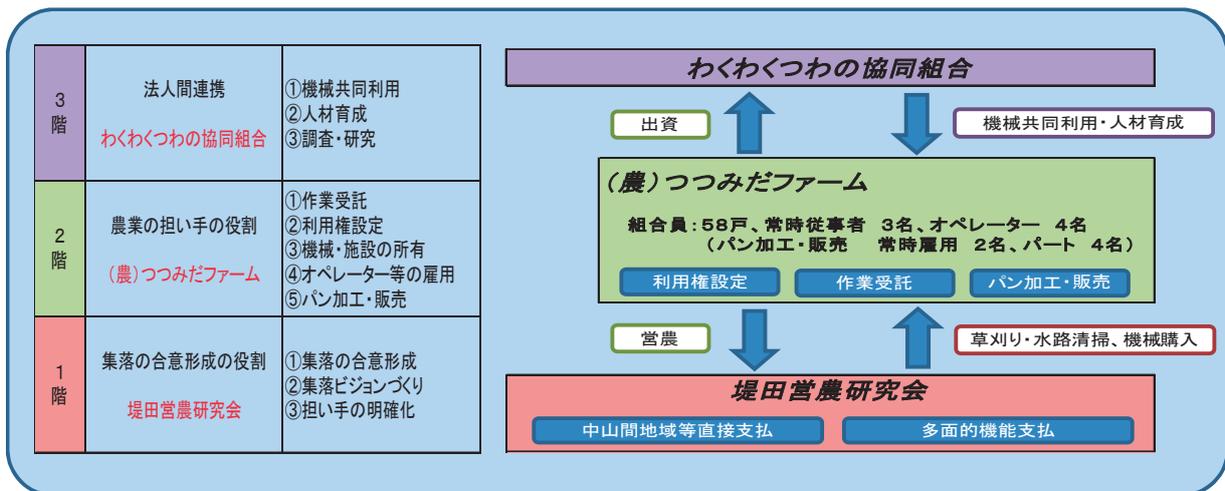


水路清掃



女性の積極的な参画によるパン加工

3階建て方式の集落営農組織の運営

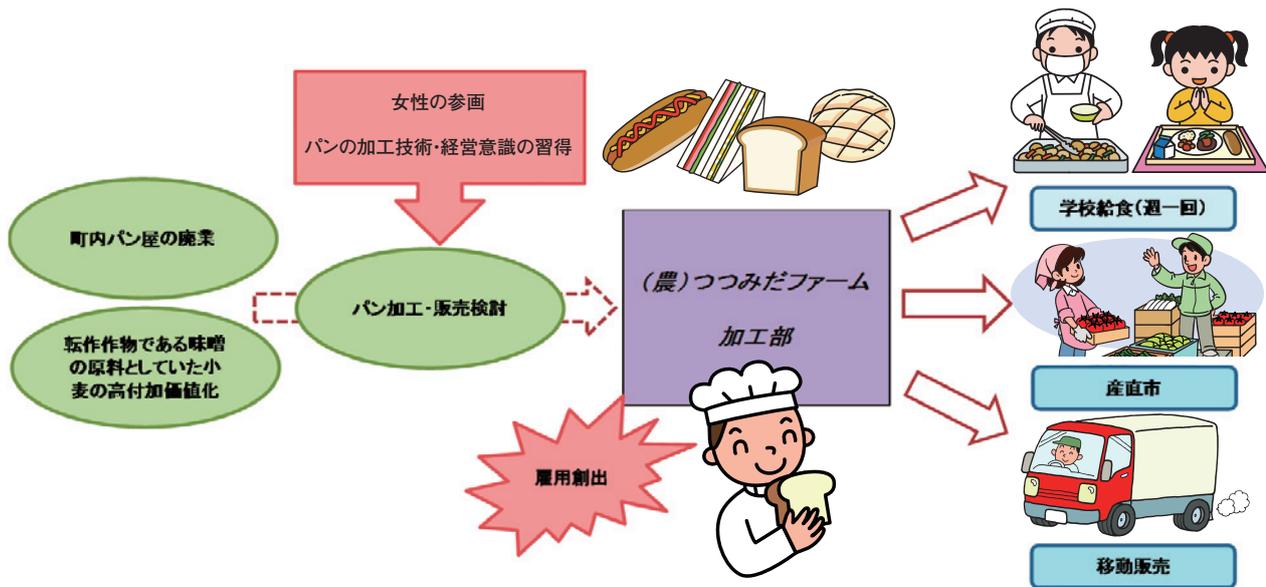


◆昭和60年代、集落の若者は都市部へ就職し、集落内の高齢化が進み、さらに減反や米価下落により営農意欲が薄れ、集落内に耕作放棄地が増加する一方であった。行政から県単事業を導入し集落で話し合いをするよう助言があり、話し合いから現在の組織体制が生まれた。

◆組織の1階部分は、非農家を含む全戸参加による「堤田営農研究会」が組織され、全額拠出された中山間直接支払交付金により機械の更新や研修等経費、また、多面的機能支払交付金により電気牧柵の管理や草刈り、水路の清掃等を行い、2階部分の(農)つつみだファームを支えている。(農)つつみだファームは、「堤田営農研究会」の会員として営農部門を支えている。

◆3階部分には、町内11法人で構成される「わくわくつわの協同組合」があり、無人ヘリによる空中散布や汎用コンバインの共同利用、U・Iターン等新たな人材の育成・確保等に連携して取り組んでいる。

パン加工・販売の取り組み



- ◆法人設立への検討を重ねる中で、転作作物として味噌の原料としていた小麦を利用してパン加工に取り組みないだろうかという意見が上がり、町内パン屋の廃業もあり「パン加工・販売」に取り組むことになった。
- ◆しかしながら、「パン加工・販売」についての技術を持った者がいないため、九州のパン屋経営のコンサルタントを指導者に迎え、2か月間泊まり込みで濃密指導を受け技術を習得した。
- ◆取り組みに当たっては、女性が中心となり加工技術を習得し商品開発を行っている。
- ◆パンは、週一回の学校給食をはじめ、近隣の道の駅や移動販売により供給される。女性が生き生きと働ける場として、集落の貴重な雇用の場となっている。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

経営作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稻	9.8ha													
飼料用米	1.1ha													
小麦+そば	2.2ha			小麦						そば		小麦		二毛作 (小麦:0.5ha) (そば:2.2ha)

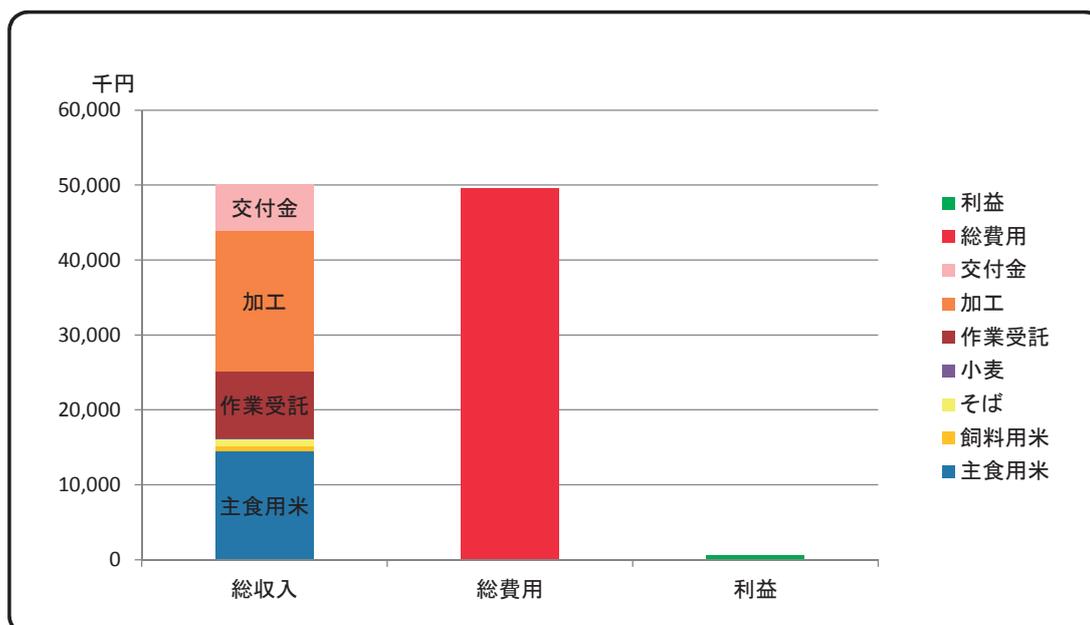
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	29PS、33PS	2台
田植機	5条植え、6条植え	2台
コンバイン	2条刈り、4条刈り	2台
乾燥機	18石、30石	2台
籾摺り機		1台
精米機		1台

◆農業従事者

常時従事者数	3名
臨時雇用者数	15名
その他	
備考	加工部(パン加工・販売) 常時雇用 2名、 パート 4名

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位：千円

	農業部門				農業外部部門	合計
	水稲 (主食用米)	飼料用米	そば	小麦	農産加工 (パン)	
総収入(①+②+③)						50,057
①販売収入	14,416	785	810	150	18,665	34,826
面積	9.8ha	1.1ha	2.2ha	0.5ha		
②作業受託収入	9,006					9,006
面積	11.5ha(延べ)					
③交付金	6,225					6,225
米の直払交付金	735 (7,500円/10a)					735
水田活用直払	2,932 (水田活用:1,055、ゲタ:975、産地:902)					2,932
多面的機能支払等	2,528 (堤田営農研究会より助成)					2,528
中山間地域直払	30 (堤田営農研究会より助成)					30
環境保全型農業支援	0					0
総費用	49,529					
利益 (総収入—総費用)	528 (従事分量配当なし、オペ賃金等は給与手当で支給)					

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである

3) 今後の課題、展開方向

- 作業受託を含む地域内での経営耕地面積を現在の23haから26haへ拡大
- 経費の高騰により平成26年度より農作業受託料金を引き上げ
- 米の直接支払交付金が半額となる減収分の補填を、堤田営農研究会からの労賃補填で補う予定
- そばは、広島県福山市の業者と契約しており、引き続き転作作物として導入
- 小麦は、パン加工用として新品種「ミナミノカオリ」を導入
- パン用米粉の本格的導入
- パン加工は、材料費の高騰により販売価格を上げる
- 農地等の保安全管理は、日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)を活用し、地域で引き続き取り組む

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
		C 売れる米づくり
		D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○JAいずもが、ブドウ(ハウス)からの転換等も含めアスパラガスの産地化を進める中、定年退職を機に転作田において露地とハウスを組み合わせ栽培を開始</p> <p>○自宅作業場で粗選別したものをJAいずものパッキングセンターへ搬入し、調整作業を委託することで生産拡大が可能となり収益が向上</p> <p>○パッキングセンターの利用が増すことにより出荷量、品質の安定化が図られ、有利販売を展開</p> <p>○高齢化に合わせ、雇用労働力(シルバー人材センター)を有効に活用</p> <p>○JAいずもアスパラガス部会の活動により、生産技術の研鑽、生産継続・拡大の意欲につながっている</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
収益性の高い品目(アスパラガス)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスは、単価が安定 ・ハウス栽培のほかに露地栽培も可能な取り組みやすい品目 ・軽作業が中心であるため、女性や高齢者に適する ・定植後10年間以上、植替え不要で継続的に収穫できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)
パッキングセンター(調製場)の整備による分業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・JAが共同利用のパッキングセンターを整備 ・生産者は、収穫後、パッキングセンターへ搬入 ・最も手間が掛かる調製作業の委託による省力化 ・労力軽減による経営規模の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金等



2 モデルの参考経営体

経営体名	認定農業者（出雲市）
------	------------

地域区分・経営規模	平坦地域・65a
-----------	----------

1) 特徴的取り組みの概要

収穫調製作業フロー図等



- ◆ビニールハウス及び露地栽培したグリーンアスパラガスを、常時従事者と臨時雇用者の2名により、朝夕収穫。
- ◆自宅作業場で粗選別したグリーンアスパラガスを、コンテナでJAいずものパッキングセンターへ搬入。
- ◆パッキングセンターの従業員により、調製、選別、計量、包装、予冷作業を行う。
- ◆JAいずもアスパラガス部会の共通ブランド「かあちゃんグリーンアスパラガス」等として販売。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

収穫期間

経営作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	30a												
アスパラガス(施設)	20a												
アスパラガス(露地)	15a												

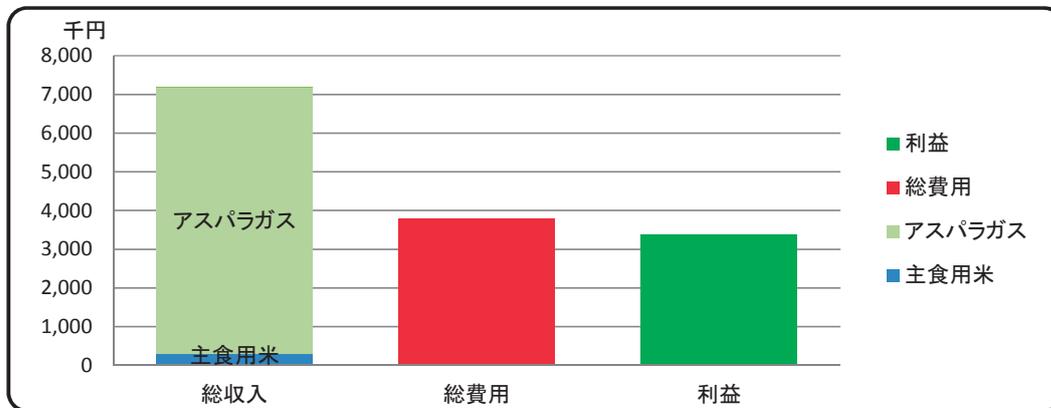
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	26PS	1台
田植機	5条植え	1台
コンバイン	4条刈り	1台
軽トラック		1台
ビニールハウス	7.2m×45m	6棟
農業倉庫	20坪	1棟

◆農業従事者

常時従事者数	1名
臨時雇用者数	1名
その他	
備考	・シルバー人材センターの活用

◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	水稲 (主食用米)	アスパラガス (施設)	アスパラガス (露地)	合計
総収入 (①+②+③)				7,190
①販売収入	300	4,400	2,475	7,175
面積	30a	20a	15a	
②作業受託収入	0			0
面積	0			
③交付金	15			
米の直払交付金	15 (7,500円/10a)			
水田活用直払等	0			
多面的機能支払	0			
中山間地域直払	0			
環境保全型農業支援	0			
総費用	3,800			
利益 (総収入—総費用)	3,390			

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- 雇用労働力を積極的に活用し、作業の省力化により栽培面積を拡大
- ヘルパー体制の整備により収穫作業の委託化と休日確保による労働条件の改善
- JA管内においてUIターン者など新規生産者を確保し、産地を拡大
- 規格外品の有利販売による所得の向上

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作物目の導入)
		C 売れる米づくり
		D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○JA島根おおちが中心となって、契約野菜(広島菜、高菜、採種ダイコン)、市場出荷野菜(白ねぎ等)の産地化を推進</p> <p>○中山間地域にあつて、転作田を活用して売上が安定している契約野菜と市場出荷野菜を組み合わせ経営を安定化</p> <p>○野菜価格安定制度により収益が安定している白ねぎを導入するとともに、消費者ニーズに対応して規格を変更した「ミニねぎ」を出荷</p> <p>○家族経営に臨時雇用を取り入れ、周年経営に取り組むとともに、新規就農希望者の研修を受け入れ、地域農業の担い手を育成</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
契約野菜栽培による経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・買取価格が決まっているため、収入が確実に計算できる ・販売経費(出荷資材、手数料等)が少ないので収益性が高い ・収穫後の調製・選別等の労力負担が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)
地域振興品目の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・白ねぎは、JAが野菜価格安定制度に加入しており、市場価格が下落した場合でも補填がある ・白ねぎは、JAが販路拡大に向けたマーケティング活動に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度 ・県産品ブラッシュアップ支援事業 ・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)



市場出荷される白ねぎ



2 モデルの参考経営体

経営体名	認定農業者(邑智郡)
------	------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約6ha
-----------	------------

1) 特徴的取り組みの概要



白ねぎ(市場出荷)

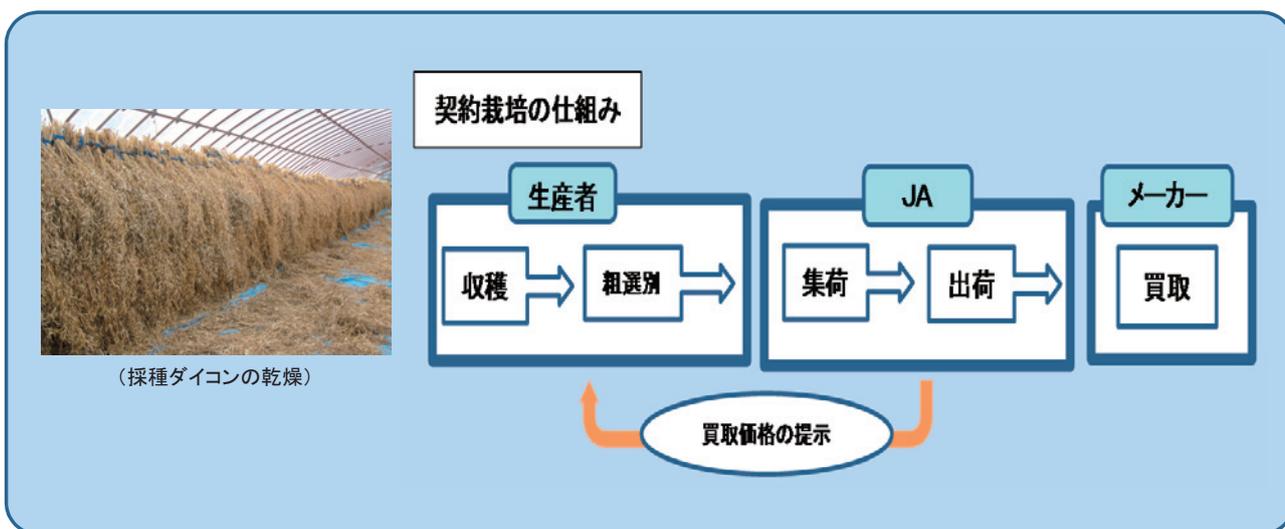


広島菜(契約栽培)



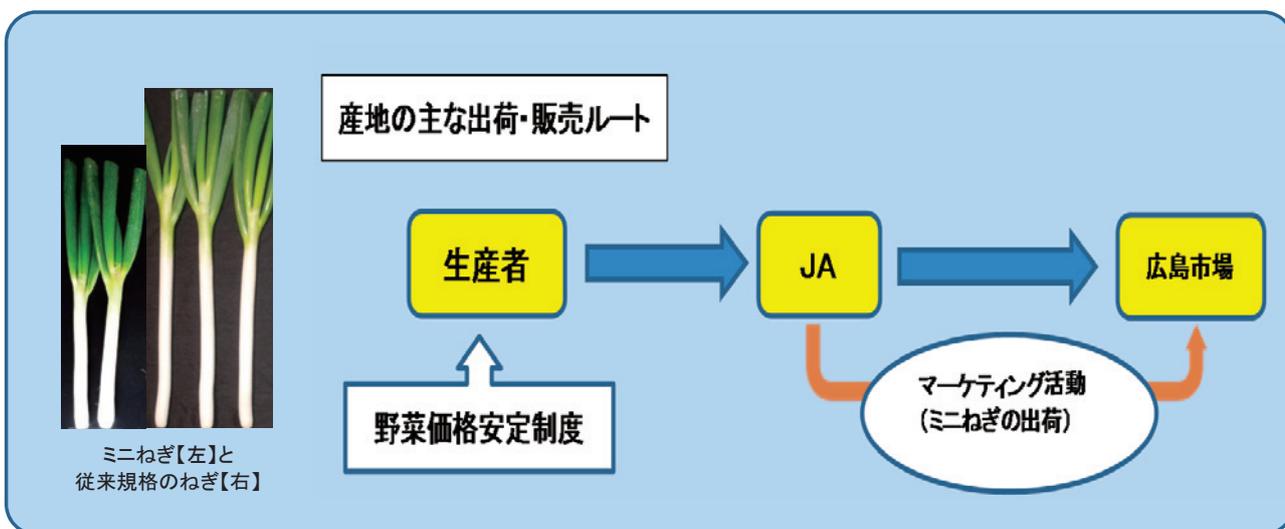
切り花(露地)ケイトウ

契約栽培野菜の導入



- ◆JAから生産者に対して、事前に買取価格を提示するため、収入が計算できる。メーカーは、JA島根おおちから買い取る。
- ◆生産者は収穫後、粗選別したものをJA島根おおちの施設に搬入するため、収穫後の労力や出荷経費が少ない。

地域振興品目・白ねぎの導入



- ◆JA島根おおち全域で栽培が行われ、部会組織による産地拡大に向けた取組が実施されている。
- ◆生産者は、JA島根おおちを通じて広島市場に出荷している。JAは、野菜価格安定制度を活用するとともに、マーケティング活動を積極的に展開しており、生産者にとって、安定した収益が見込める品目である。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稻	60a												
広島菜	350a												
高菜	50a												
採種ダイコン	100a												
白ねぎ	65a												
ミニねぎ	5a												
あすっこ	8a												
露地ケイトウ	5a												
露地アスター	5a												

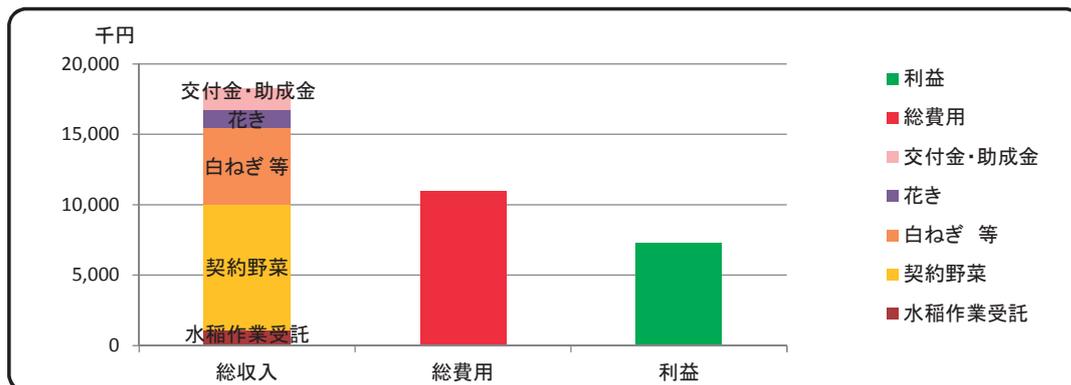
◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	28PS、27PS	2台
田植機	4条	1台
コンバイン	3条、2条	2台
トラック	1.5トン	1台
乾燥機	22石、18石	2台
管理機		1台
畝立て機		1台
白ねぎ皮剥機		1台
作業場	480㎡	1棟

◆農業従事者

常時従事者数	
臨時雇用者数	5名
その他(研修生)	
備考 ・家族経営(3名)	

◆経営収支のイメージ



【参考】

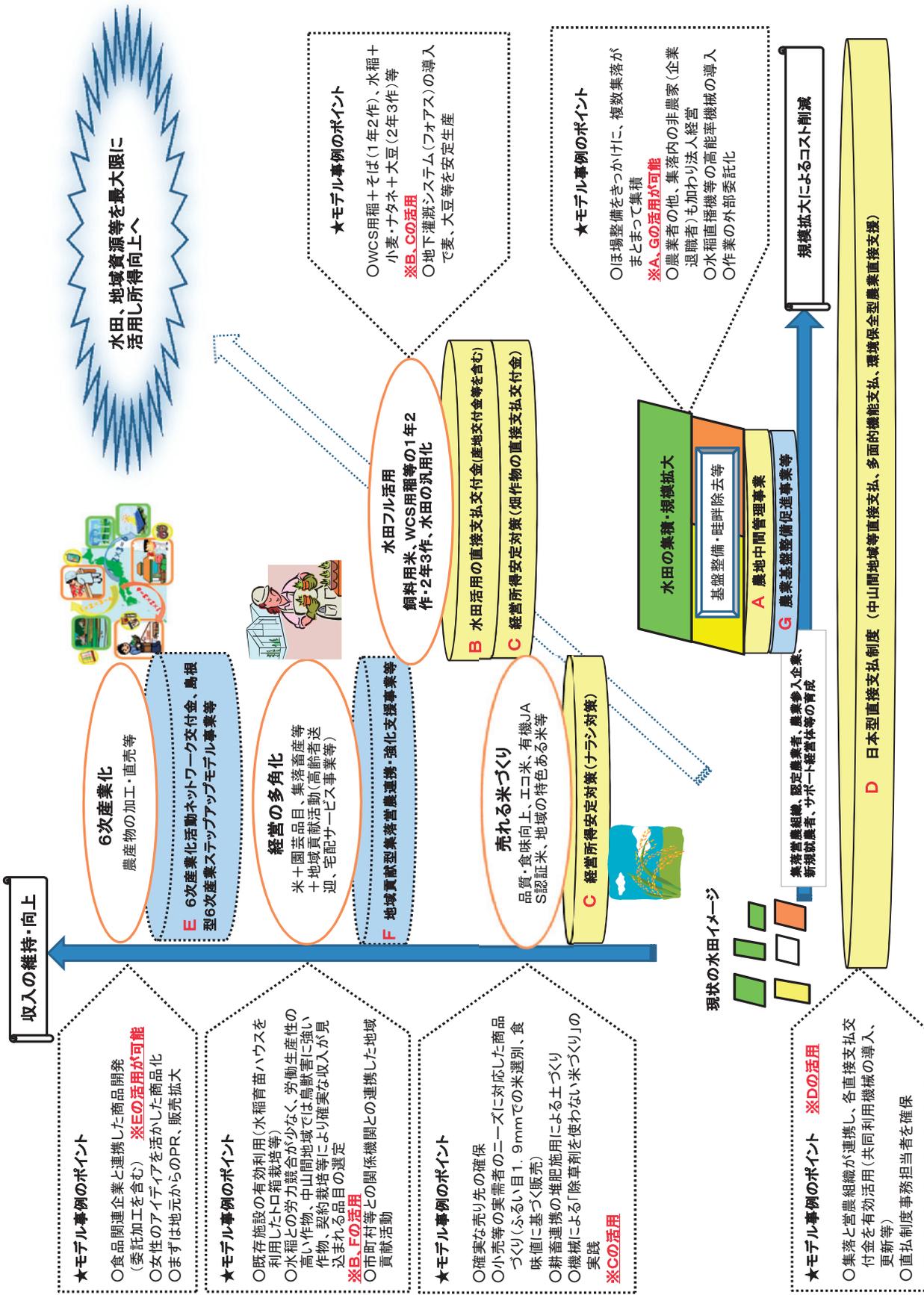
	水稻	広島菜	高菜	採種ダイコン	白ねぎ	ミニねぎ	あすっこ	露地ケイトウ	露地アスター	合計	
総収入 (①+②+③+④)										18,250	
①販売収入	—	4,200	750	4,000	4,700	300	380	660	660	15,650	
面積	60a	350a	50a	100a	65a	5a	8a	5a	5a		
②作業受託収入	1,100									1,100	
面積	500a(延べ)										
③交付金	1,100										1,100
米の直払交付金	0 (集落営農組織に支払い)									0	
水田活用直払等	1,100 (産地交付金)									1,100	
多面的機能支払	0 (集落協定組織に支払い)									0	
中山間地域直払	0 (集落協定組織に支払い)									0	
④町・JA助成金	400										400
総費用										11,000	
利益 (総収入—総費用)										7,250	

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- 連作障害対策として、新たな作付ほ場の確保、輪作体系の導入
- 肥料費の低減を図るため、成分の少ない安価な肥料を使用した施肥体系を確立
- 施設野菜や露地野菜(契約栽培)の新たな品目の導入
- 常時雇用体制への移行による露地野菜のさらなる品質向上

4 水田農業展開モデルを参考とする経営強化のイメージ



参 考 资 料

水田農業展開モデルの確立に向けた支援事業等(平成26年4月1日現在)

○取り組みの分類

A	効率的な農地集積による担い手の育成
B	水田のフル活用(転作品目の導入)
C	売れる米づくり

D	農地・環境の保全
E	高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

○国の制度・事業

分類	制度・事業の名称	制度・事業の概要	県庁問い合わせ先
A	農地中間管理事業	「農地中間管理機構」が農地所有者と担い手との間に介在し、農地の借受・貸付を促進します	農業経営課 農地利用促進グループ TEL:0852-22-6417
A	農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費)	農地・農業水利施設等の整備を総合的に実施します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	農業基盤整備促進事業(県営事業)	畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	農業基盤整備促進事業(団体営事業)	畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施します	農地整備課 水利グループ TEL:0852-22-6536
A	中山間地域総合整備事業	中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	人・農地プラン	集落・地域における話し合いによって、中心経営体や地域農業のあり方などを定める取り組みです	農業経営課 担い手育成第一グループ TEL:0852-22-5110
B	水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)	水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付されます	農畜産振興課 農産グループ TEL:0852-22-5129
B	〃 (耕畜連携助成)	耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します	
B	〃 (産地交付金)	「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田における麦・大豆等の生産性向上や地域振興作物等の生産の取組を支援します	
B	畑作物の直接支払交付金	諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物(麦・大豆など)について、生産コストと販売額の差に相当する額が直接交付されます	農畜産振興課 農政グループ TEL:0852-22-5308
B,C,E	強い農業づくり交付金	農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、地域における取組を総合的に支援します	
B,C	農の雇用事業	農業法人等が就農希望者を雇用し、農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修(OJT研修)の実施を支援します	農業経営課 担い手育成第二グループ TEL:0852-22-5110
B	飼料増産総合対策事業(国産粗飼料増産対策)	新たに作業受託を始めるコントラクター等に対し、作業受託開始当初3年間に限り、受託面積に応じた支援を直接支払いにより行います	農畜産振興課 しまね和牛振興グループ TEL:0852-22-5133
B	野菜価格安定制度	対象野菜価格が著しく低下した場合に、経営への影響を緩和するため、生産者、県及び国が積み立てた資金を財源として、生産者へ補給金を交付する事業です	農畜産振興課 野菜・花きグループ TEL:0852-22-5126
D	日本型直接支払制度(多面的機能支払)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します	農村整備課 資源保全スタッフ TEL:0852-22-6263
D	〃 (中山間地域等直接支払)	中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を支援します	農業経営課 農地利用促進グループ TEL:0852-22-6417

D	〃 (環境保全型農業直接支援)	環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6477
E	6次産業化ネットワーク活動交付金	農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携しネットワークを構築して取り組む6次産業化を支援します	しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ TEL:0852-22-5283
制度・事業の詳細は、農林水産省ホームページ(http://www.maff.go.jp/)の「サイト内検索」に制度・事業名を入力し、当該ページをご確認ください。			

〇県の制度・事業

分類	制度・事業の名称	制度・事業の概要	県庁問い合わせ先
A,B,C,E	新農林水産業振興がんばる地域応援総合事業	地域が主体となって行う戦略的で多彩な取り組み(新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の戦略プランに位置付けられた県全域・地域プロジェクトに係る取り組み)を支援します	農畜産振興課 農政グループ TEL:0852-22-5308
A,B,E	〃 (地域提案戦略支援)	農林水産物の生産・流通・販売・消費等の拡大や改善等に直接附帯する簡易な整備を支援します	
A,B,C,E	〃 (園芸産地資源活用支援)	空きハウスの活用や労力補完など園芸産地のしくみづくりを推進するための活動を支援します	農畜産振興課 野菜・花きグループ TEL:0852-22-5126 農畜産振興課 果樹グループ TEL:0852-22-5125
A,B,C,E	〃 (米の新品種拡大対策支援) ※「島根のつや姫」販売拡大支援事業	「島根のつや姫」のブランド確立や、産地と消費地が結び付いた「顔の見える販売」などの販路開拓等を支援します	農畜産振興課 農産グループ TEL:0852-22-5129
A,B,C,E	地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	「地域貢献型集落営農」の育成や、多様な主体との連携による新たな事業展開や地域マネジメント組織への発展を支援します	農業経営課 担い手育成第一グループ TEL:0852-22-5110
C,D	島根県エコロジー農産物推奨制度	エコファーマーが、自然にやさしい土づくりを行った水田や畑で減農薬・減化学肥料で栽培する農産物を推奨します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6477
C,D,E	みんなでひろげる有機の郷事業	地域や民間が行う、有機農業による生産の拡大、有機農産物の流通・販売の拡大に繋がる取組等に対し、経費の一部を助成します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6704
C,E	「売れるしくみづくり・顧客との絆づくり」構築事業	マーケティングの専門家を派遣し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップや顧客との絆づくりを支援します	しまねブランド推進課 農林水産品グループ TEL:0852-22-5122
C,E	県産品ブラッシュアップ支援事業	商品開発に必要な知識やマーケティング志向を習得するための基礎講座を開催し、商品開発及び改良の支援をします	しまねブランド推進課 物産企画グループ TEL:0852-22-5128
C	安全で美味しい島根の県産品認証制度(美味しまね認証制度)	「安全でおいしい」を兼ね備えた産品を生産する生産者・生産方法を島根県知事が認証します	食料安全推進課 農産物安全グループ TEL:0852-22-6011
D	過疎地域自立促進特別事業(農地保全活動支援員の配置)	中山間地域において、集落を超えた範囲での事業取組等を推進するため、市町村の農地保全活動支援員設置に対して支援します	農業経営課 農地利用促進グループ TEL:0852-22-6417
E	島根型6次産業ステップアップモデル事業	農林漁業者と2次、3次事業者等との多様なネットワークによる、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援します	しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ TEL:0852-22-5283
制度・事業の詳細は、島根県ホームページ(http://www.pref.shimane.lg.jp/)の「サイト内検索」に制度・事業名を入力し、当該ページをご確認ください。			

※各モデルにおいて、平成26年度に活用できる制度・事業を掲載しています。

平成27年度以降、事業が変更されたり、取り組みによってはこの他に活用できる制度・事業がある場合がありますので、詳細は最寄りの隠岐支庁農林局、各農林振興センターまでお問い合わせください。

隠岐地域：島根県隠岐支庁農林局 TEL:08512-2-9797
 県東部地域：島根県東部農林振興センター TEL:0852-32-5638
 県西部地域：島根県西部農林振興センター TEL:0855-29-5588

国の農政改革の概要（平成26年度）

〈関連制度(25年度予算)〉

〈制度見直しのポイントと26年度予算〉

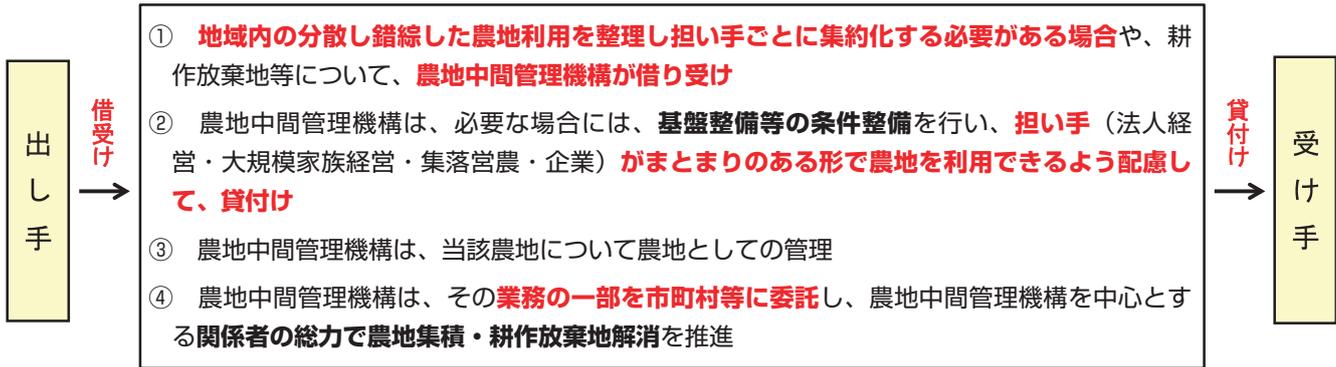
農地中間管理機構

農地中間管理機構関連予算
【H25予算：一円】
【H25補正予算：400億円】

農地流動化を進める画期的な手法として、都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を整備。

農地中間管理機構は、①農地を借り受け、②必要な場合には大区画化等の条件整備も行った上で、③担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域の農地利用を最適化。
【H26予算：305億円】

農地中間管理機構(都道府県に1つ) (農地集積バンク)



農地の出し手に対する支援(機構集積協力金【国費】)

名称	地域集積協力金(新)		経営転換協力金(継続)		耕作者集積協力金(充実)
内容	地域内の全農地のうち機構への貸付割合に応じて、地域に支援		機構に貸し付ける面積に応じて、経営転換やリタイアする者を支援		機構の借受農地に隣接する農地を機構に貸し付ける者を支援
交付単価	2割～5割	2.0万円/10a	～0.5ha	30万円/戸	2万円/10a
	5割～8割	2.8万円/10a	0.5ha～2ha	50万円/戸	
	8割～	3.6万円/10a	2ha～	70万円/戸	

経営所得安定対策の見直し

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)
【H25予算：2,123億円】

26年産は現行どおり実施(予算措置で、全ての販売農家・集落営農を対象に実施)
【H26予算：2,093億円】

27年産からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)

米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)
【H25予算：724億円(H24年産分)】

26年産は現行どおり実施(別途、ナラシの非加入者に対する収入減少影響緩和対策を実施)
【H26予算：751億円(H25年産分)】

27年産からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)

米の直接支払交付金(1.5万円/10a)
【H25予算：1,613億円】

・26年産米から単価を7,500円/10aに削減
・29年産米までの時限措置(30年産から廃止)【H26予算：806億円】

米価変動補填交付金
【H25予算：84億円(H24年産分)】

26年産から廃止
【H26予算：200億円(H25年産分)】

出典（農林水産省：パンフレットより抜粋）

【ゲタ対策】

(1) 交付対象者

26年産は、予算措置により引き続き全ての販売農家、集落営農を対象に実施します。
 ※27年産からは、法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施する予定です(いずれも規模要件は課しません)。

(2) 支払方法

支払いについては、数量払を基本とし、面積払(営農継続支払)をその内金として支払います。

(3) 数量払

① 交付対象数量

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量

② 交付単価(全国一律)

全算入生産費をベースに算定した「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額分を単位数量当たりの単価で直接交付します。また、品質に応じて単価を設定します。
 ※営農継続支払を受けた方には、その交付額を控除して支払います。

(4) 営農継続支払

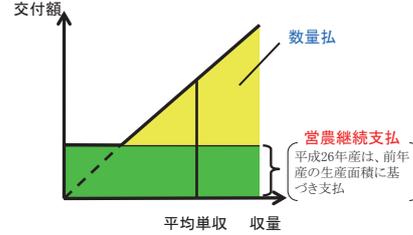
① 交付対象面積

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産面積
 26年産は、従前どおり前年産の生産面積(前年産の生産数量を都道府県別の前年産の実単収で割り戻した面積)に基づき支払います。
 27年産からは、当年産の作付面積に基づき支払う予定です。

② 交付単価

2.0万円/10a(そばについては1.3万円/10a)

数量払と面積払(営農継続支払)の関係



【ナラシ対策】

(1) 交付対象者

認定農業者・集落営農のうち一定規模以上の者
 (都府県 4ha、北海道 10ha、集落営農20ha以上等、市町村特認あり)
 ※27年産からは、法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施する予定です(いずれも規模要件は課しません)。

(2) 交付対象品目

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

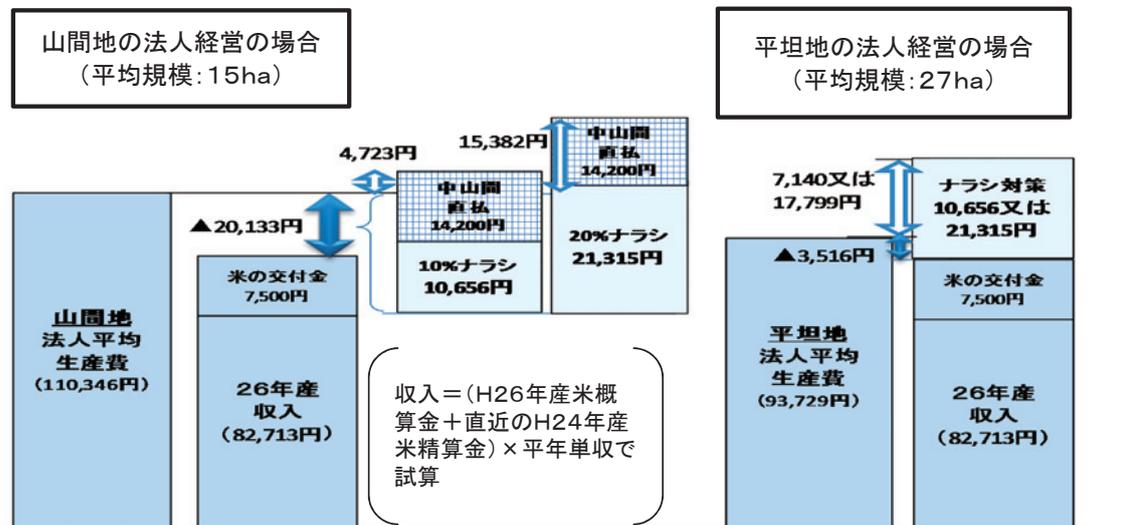
(3) 補てん額

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補填します。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。



出典(農林水産省:パンフレットより抜粋)

平成26年産米の概算金に基づく担い手の稲作経営試算(10a当たり)



「2012集落営農法人経営調査」(農技センター) (円/10a)

※H26年～多面的機能支払:水田3,000円～9,200円/10a

(島根県農業技術センター経営調査より試算)

水田活用の直接支払交付金
【H25予算:2,517億円
(うち産地資金539億円)】

・26年産から飼料用米等への数量払いの導入(上限値10.5万円)
・地域の裁量で活用可能な産地交付金の充実など全体の拡充
【H26予算:2,770億円(うち産地交付金804億円)】

米政策

水田活用の直接支払交付金の充実等を進める中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円~105,000円/10a

② 二毛作助成

➢ 水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

15,000円/10a

③ 耕畜連携助成

➢ 耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します。

13,000円/10a

④産地交付金(例)

飼料用米	多収性品種の取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約の取組	12,000円/10a

26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づく措置として実施する予定

農地・水保全管理支払
【H25予算:282億円】

地域内の農業者が共同で取り組む地域活動のコストに着目した新たな支払制度(多面的機能支払)を創設

①「農地維持支払」として、地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動に取り組む場合に支援する新たな支払を創設

②農地・水保全管理支払を組替え・名称変更して「資源向上支払」とし、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援
【H26予算:483億円】

中山間地域等直接支払
【H25予算:285億円】
環境保全型農業直接支援
【H25予算:26億円】

基本的枠組みを維持しつつ継続

- ・中山間地域等直接支払【H26予算:285億円】
- ・環境保全型農業直接支援【H26予算:26億円】

多面的機能支払 《単価》 最大9,200円/10a

《農地維持支払》

- ＜実施主体:農業者等＞
- ＜単価:(田)3,000円/10a、(畑)2,000円/10a＞
- ・基礎的保全活動(農地保全管理、水路の泥上げ等)
- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動(保全管理構想の作成等)



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

《資源向上支払(共同活動)》

- ＜実施主体:活動組織(農業者+非農業者)＞
- ＜単価:(田)2,400円/10a、(畑)1,440円/10a＞
- ・資源の質的向上を図る共同活動(施設の軽微な補修、農村環境保全活動)
- ・多面的機能の増進を図る活動(防災・減災力の強化)



水路のひび割れ補修



植栽活動

《資源向上支払(長寿命化)》

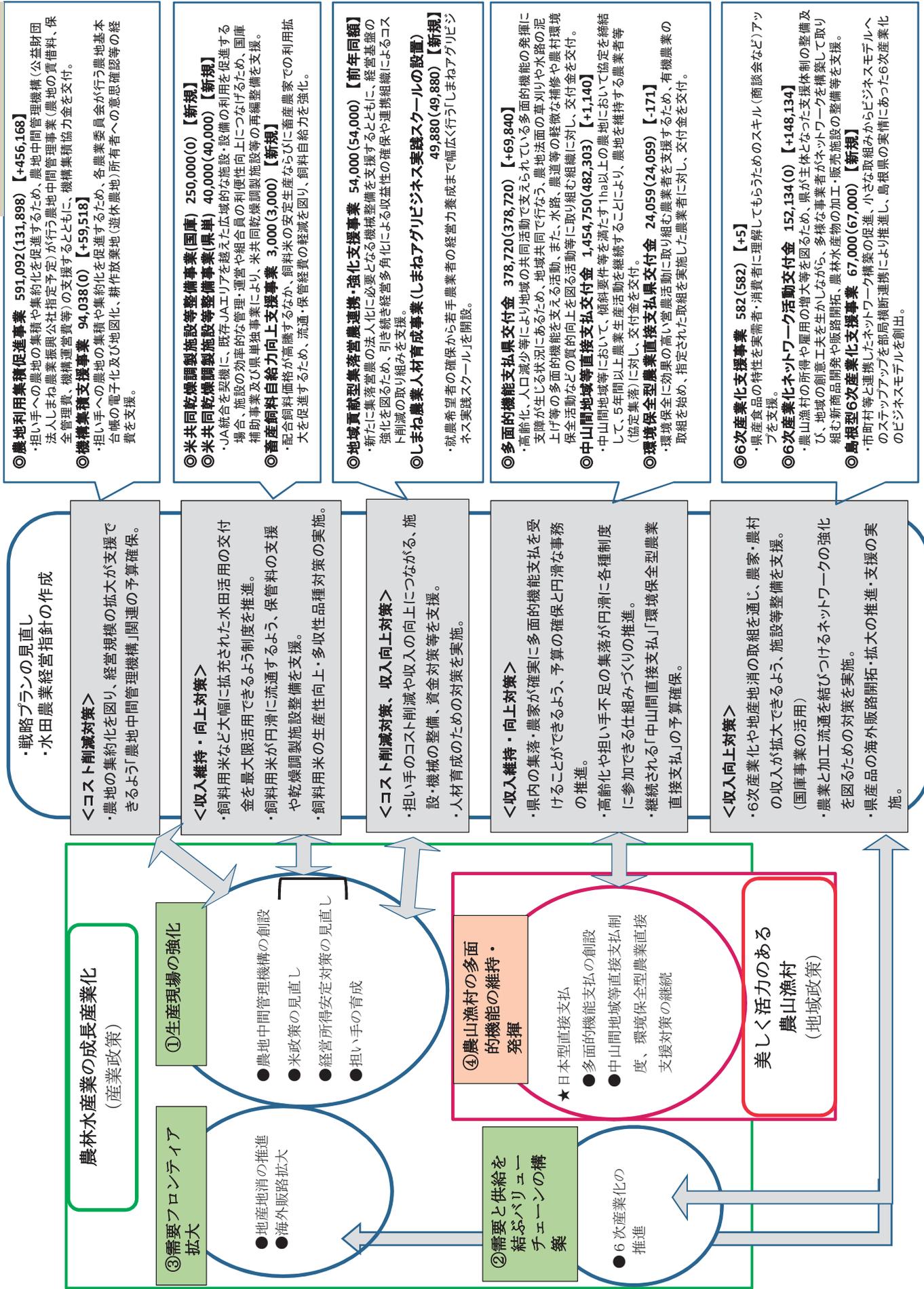
- ＜実施主体:活動組織(農業者+非農業者)＞
- ＜単価:(田)4,400円/10a、(畑)2,000円/10a＞
- ・施設の長寿命化のための活動(水路の改修・更新等)



未舗装農道の舗装(アスファルト)

国の「農政改革」の枠組みに対応する県予算の概要(平成26年度)

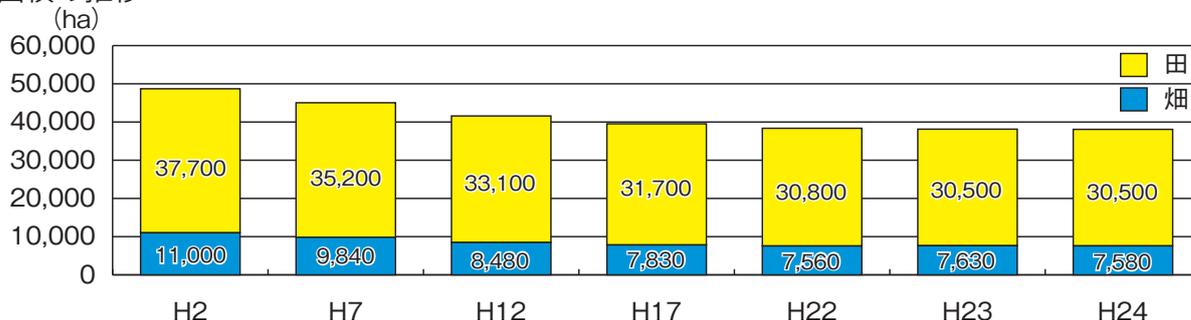
単位:千円
()は一般財源、【 】は対前年度増減



島根の水田農業の現状

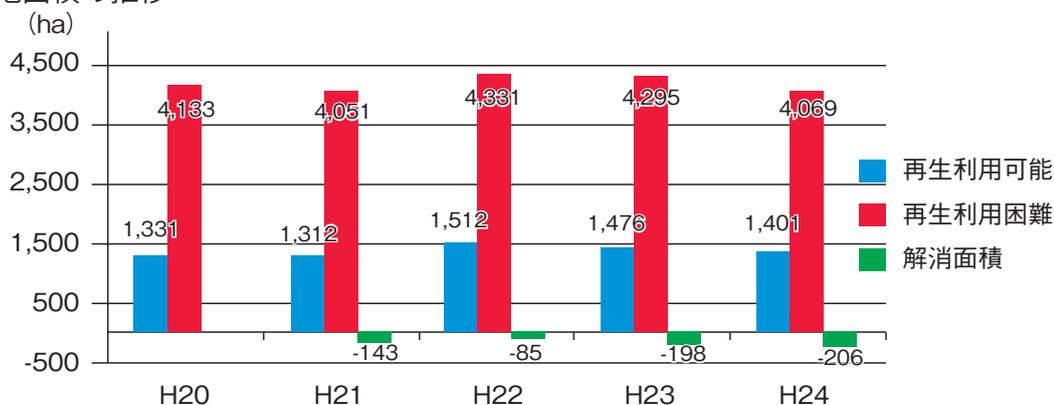
耕作面積は緩やかに減少
耕作放棄地面積は解消対策等により近年減少傾向

◆耕地面積の推移



資料：耕地面積調査統計（農林水産省）

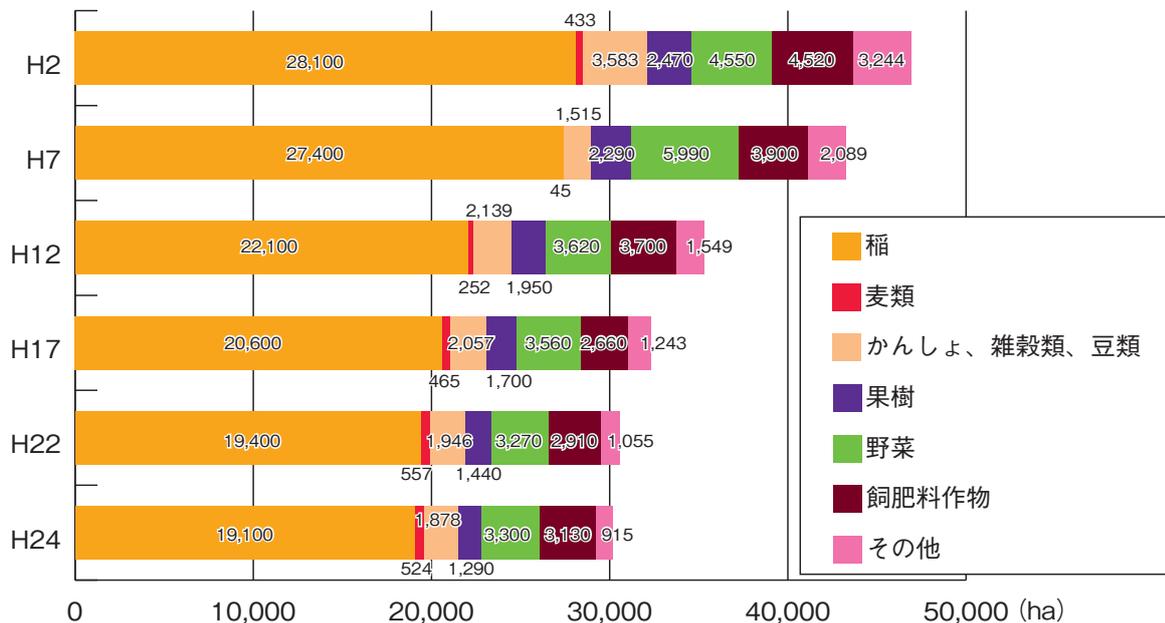
◆耕作放棄地面積の推移



資料：荒廃地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）

米の需給調整の拡大により水稲作付面積は減少傾向にある一方、その他の品目（野菜等）も伸びていない状況

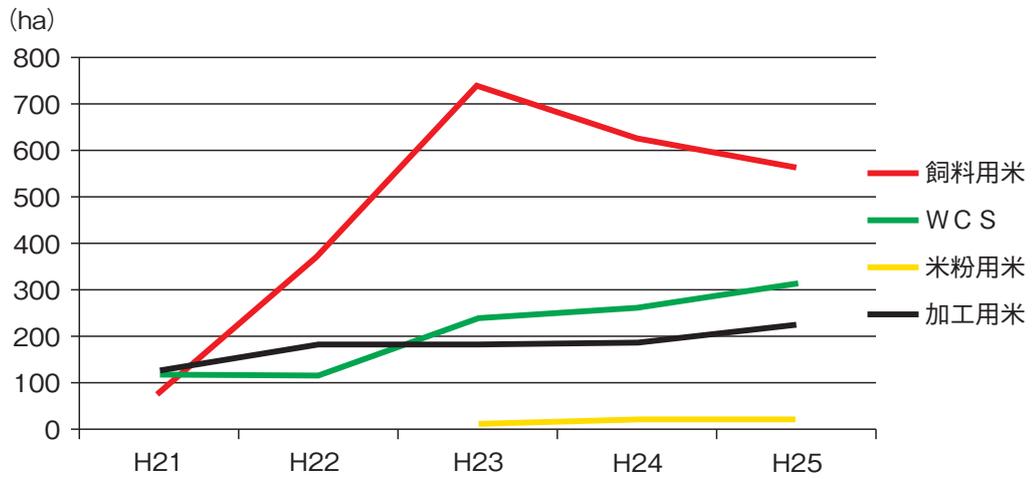
◆主要作物の作付面積の推移



資料：農林水産統計年報

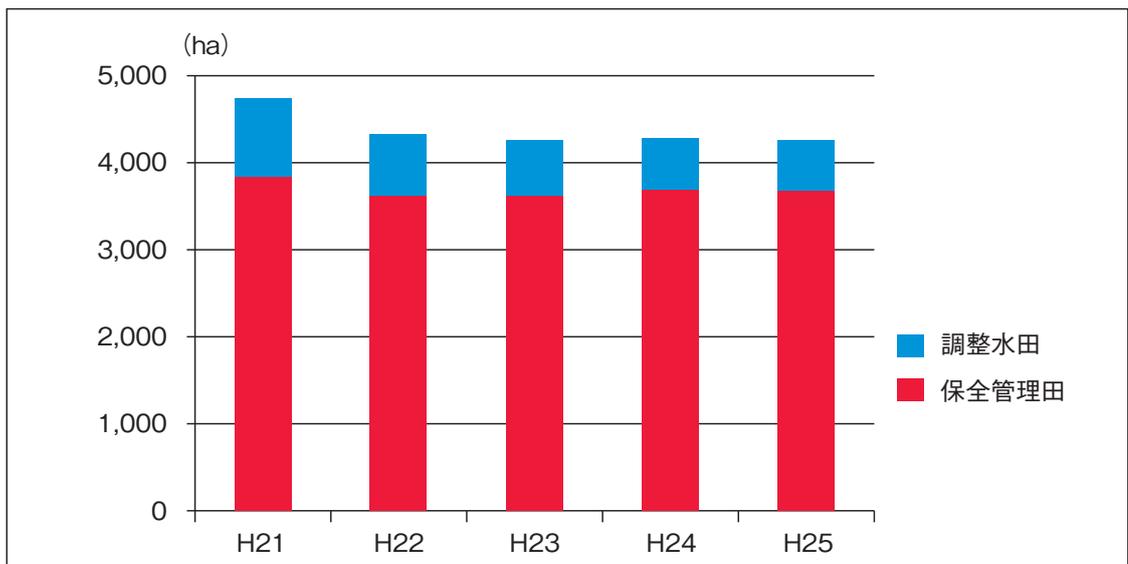
近年、飼料用米、WCS、加工用米については増加傾向にあるものの、不作付田の減少までには至っていない状況

◆飼料用米等の作付面積の推移



資料：水稲共済データ（島根県農業共済組合連合会）

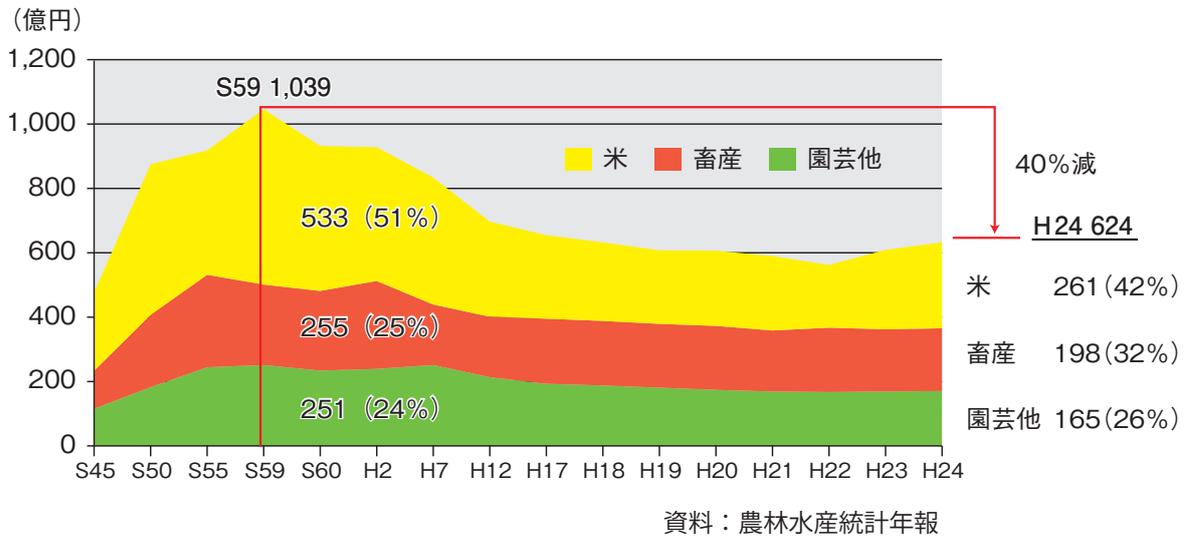
◆不作付田の面積推移



資料：水稲共済データ（島根県農業共済組合連合会）

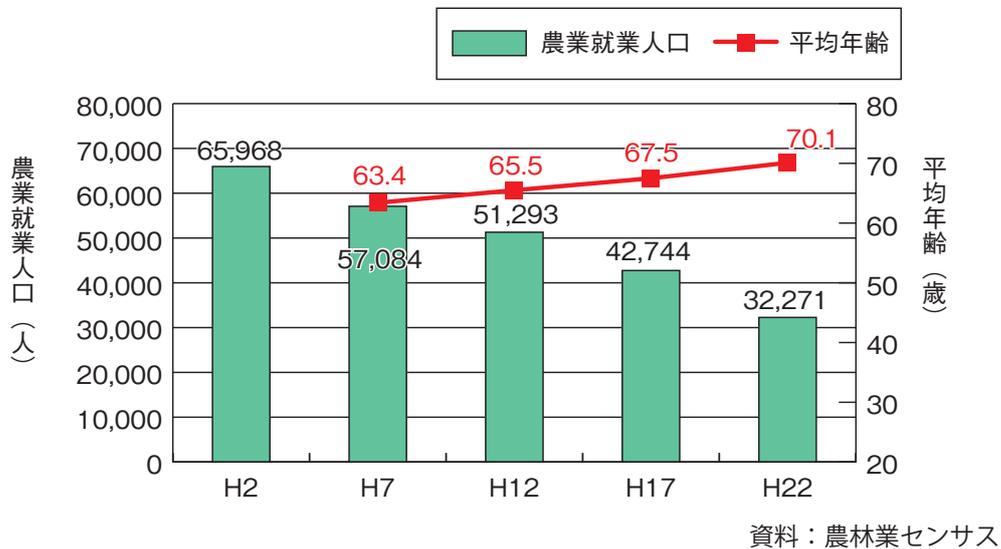
米の価格低下・需給調整の拡大が農業産出額の減少に大きく影響

◆農業産出額の推移



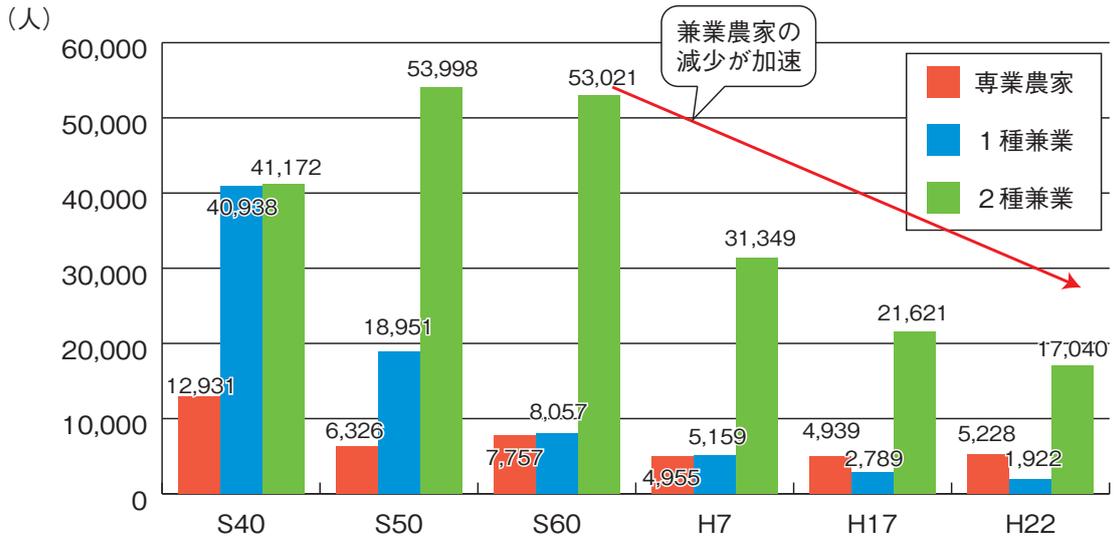
農業就業人口の減少、高齢化が進み、深刻な担い手不足の状況が続く

◆農業就業者の推移



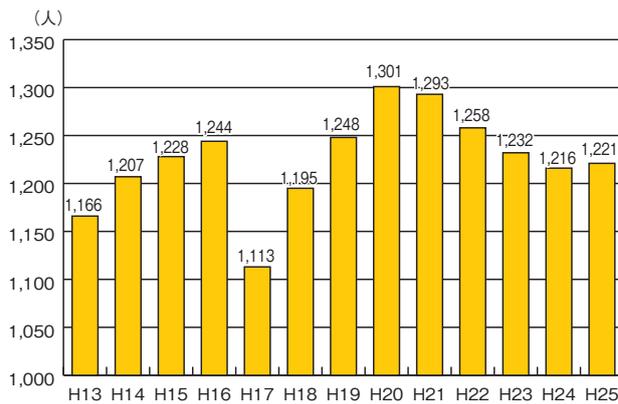
兼業農家の減少が加速化し、集落内部人材が枯渇の危機

◆農業就業者の推移

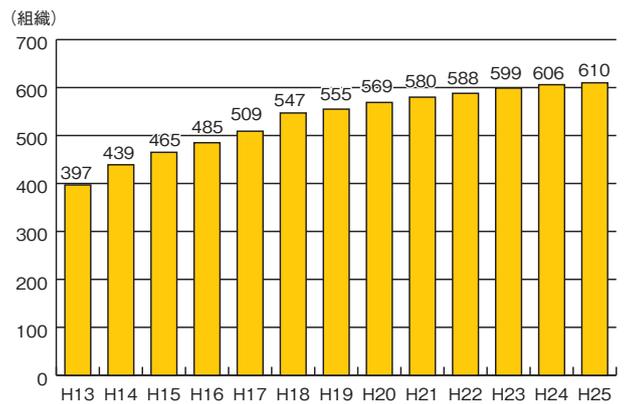


資料：農林業センサス

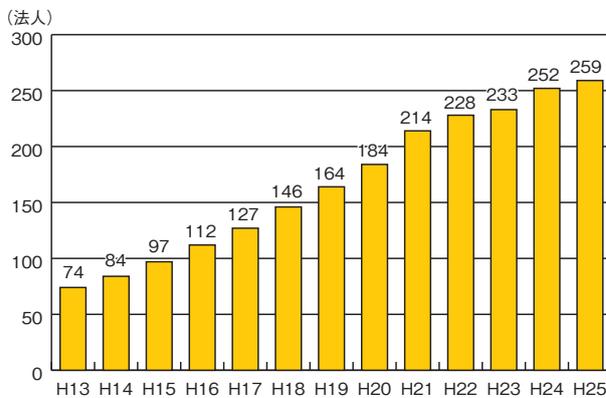
◆認定農業者数の推移



◆集落営農組織数の推移



◆農業生産法人の推移



- 島根県では、全国に先駆け集落営農組織の育成や農業へ参入する企業への支援を実施してきた結果、その組織数は全国でもトップレベル
- これらの担い手だけで全ての地域をカバーすることは困難であり、農業・農村を支える多様な担い手の育成が課題
- また、今後、米価の下落への影響を緩和するための経営多角化等への対応も必要

資料：島根県農業経営課調べ

経営の多角化を図る上で参考となる主な園芸品目の労働生産性等の収益性指標

農業経営指導指針(平成25年3月、島根県農林水産部作成)の中から、時間当たり労働純収益が概ね1,000円の品目を選定

作区区分	品目名	作型等	時間当たり労働純収益 (円/時間)	10a当たり所得 (円/10a)	10a当たり労働時間(時間)												該当地域				
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		合計			
野菜	ミニトマト	夏秋口箱栽培	928	1,177,206	40.0					8.0	120.0	120.0	270.0	328.0	244.0	100.0	38.0	1,268.0	全域		
	キュウリ	抑制栽培	1,435	1,188,484								15.0	249.0	88.0	250.0	226.0			828.0	平坦地域	
	メロン	アムス半促成	815	358,775	24.0	60.0	44.0	148.0	60.0	104.0									440.0	平坦地域	
	ピーマン	夏秋露地栽培	885	526,443				24.0	15.0	83.0	114.0	119.0		119.0	91.0	30.0			595.0	全域	
	スイートコーン	露地マルチ栽培	1,273	123,863						5.8	4.0	59.5							97.3	全域	
	さといも	マルチ栽培	862	197,421						3.0	10.0	10.0		3.0	68.0	72.0	40.0		229.0	平坦地域	
	だいこん	露地春まき栽培	1,555	154,695				6.0	8.0	15.5	57.0	12.0				1.0			99.5	中山間地域	
	はくさい	夏まき栽培	1,029	141,635									6.0	13.1	3.5	112.0	3.0		137.6	平坦地域	
	ブロッコリー	春作	1,371	98,741		8.0		13.0	25.0	26.0									72.0	中山間地域	
		秋作	1,517	107,738									7.0	9.0	53.0	2.0			71.0	平坦地域	
		ハウス秋まき栽培		470,074	193.8	3.0								8.0	55.0	48.0	196.8		504.6	全域	
		春まき		128,156				16.0	6.0	8.0	8.0				6.0				124.0	全域	
		シャインマスカット加温栽培		1,980,335	80.0	9.9	27.6	125.6	102.5	43.5	165.5	66.6		12.6	30.6	2.0	38.0		704.4	全域	
		シャインマスカット無加温栽培		778,068		23.0	47.9	21.6	107.5	120.5	20.5	54.6		164.6	55.6	2.0	30.0		647.8	全域	
	果樹	かき	西条柿露地栽培	1,021	246,142	24.0	13.0	2.0	5.5	23.0	4.0	26.5	9.0		22.0	57.0	30.0	25.0		241.0	平坦地域
なし		豊水露地栽培	1,327	435,378	34.0	32.5	13.0	33.5	39.5	43.5	15.0	7.0		51.5	1.5	14.0	43.0		328.0	全域	
いちじく		蓬菜柿露地栽培	1,560	524,124		30.5	1.0	4.0	11.5	10.5	9.5	25.5		139.0	82.5	4.0	18.0		336.0	平坦地域	
ブルーベリー		雨よけ栽培	1,595	851,886	30.0	16.0	31.0	25.0	46.0	37.0	16.5	27.0		152.1	105.4	20.0	28.0		534.0	全域	
すもも		雨よけ栽培	830	330,689	15.0	1.0	42.0	38.0	40.5	16.5	52.5	108.0		31.0	7.0	20.0	27.0		398.5	平坦地域	
花き		キク	年末電照栽培	830	588,949	10.0							48.0		58.0	31.6	195.2	366.6		709.4	平坦地域
			小菊8月出し露地栽培	1,260	724,755	8.0	8.0	8.0	167.0	25.0	65.0	15.0	204.0		46.0	21.0	4.0	4.0		575.0	全域
		ストック	ハウス11~12月出し栽培	1,257	800,605							82.0	121.0		21.0	17.0	122.0	274.0		637.0	全域
		スターチスハズプリッド系	ハウス春秋出し栽培	2,027	1,052,159	2.0	21.5	30.0	44.0	65.5	103.5	9.0	41.5		33.0	81.5	66.5	21.0		519.0	平坦地域
トルコギキョウ		2度切り、6~7月出し	1,326	1,796,824	10.0	10.0	140.0	100.0	50.0	360.0	535.0	50.0				50.0	50.0		1,355.0	平坦地域	
シキミ	露地栽培	916	174,031		11.0	39.0	6.0	5.0	4.0	17.0	39.0		33.0	1.0		35.0		190.0	平坦地域		

編集後記

「島根の水田農業展開モデル事例集」については、長雨寡日照が続き、平成26年産米の概算金が大幅に引き下げられるという、調査開始時には想定し得なかった厳しい状況にも関わらず、生産者の皆様を始め、関係機関の御理解、御協力により、まとめることができました。

米の消費減少が止まらない等、稲作経営を巡る情勢は厳しいですが、今後の収入維持・向上、生産コストの削減対策等にどのように取り組むべきかという点で、農地集積と基盤整備との一体的推進、売り先を見据えた商品づくり、水田の高度利用、複数集落の連携等々、現場での御苦勞を含む、工夫や経営・技術のポイント等の一端を紹介させていただくことができましたことに、深く感謝申し上げます。

関係者の皆様には、このモデル事例集を参考に、地域で議論を深めていただき、実践活動に活かしていただければ幸いです。

島根の水田農業展開モデル事例集

平成26年10月

発行 島根県農林水産部農林水産総務課

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

TEL 0852-22-5119

FAX 0852-22-5967

